

Title	「決号」：一九四五年における日本の政治戦略・軍事戦略
Sub Title	Ketsu Go : Japanese political and military strategy in 1945
Author	Frank, Richard B.(Akagi, Kanji) 赤木, 完爾
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2016
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.89, No.8 (2016. 8) ,p.49- 98
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20160828-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資料

「決号」

——一九四五年における日本の政治戦略・軍事戦略——

リチャード・B・フランク

赤木 完 爾／訳

- 一 はじめに
- 二 大戦略——アメリカの場合
- 三 大戦略——日本の場合
- 四 九州における「決号」
- 五 国内防衛と抗戦のための準備
- 六 「決号」対「オリンピック作戦」
- 七 検証
- 八 「決号」と戦争の終結
- 九 ソ連参戦と降伏をめぐる二度目の危機

一 はじめに

一九四五年のアメリカ人は、ほぼ例外なく、広島と長崎

に対する原子爆弾の使用が太平洋戦争を終結させ、数え切れないほどの生命を救ったと心から信じていた。この確信は、その後ほぼ二〇年間にわたりアメリカ国内の議論を支配した。それ以来、様々な学者や著述家は、ある批評家が「愛国正教 (patriotic orthodoxy)」と名付けたものに対して、多くの問題提起を行ってきた。⁽¹⁾ これらの批判には、「正教」的認識を擁護する人々のそれよりも、さらに多岐にわたる論議が含まれている。しかし、この問題提起には三つの基本的前提が共有されている。第一に、一九四五年夏における日本の戦略的立場は、破滅的状况にあった。第二に、日本の指導者たちは自らのおかれた絶望的情勢を認識し、降伏を模索していた。そして最後に、「傍受」解説

「決号」

換する占領改革を實行する上で、それが欠くことのできな
い役割を果たしたということを理解できなくなってしまう⁽⁴⁾。

統合參謀長會議 (Joint Chiefs of Staff) によつて案出さ
れた一九四五年春期におけるアメリカの軍事戦略は、こう
した国家的政治目標を保証するためのものであったが、そ
れは二つの相反する見解の不安定な妥協であつた。これら
の見解は、純粹に軍事的判断に由来するものではなく、根
深い政治的起源をもつ論点から生じたものだった。すなわ
ち無条件降伏まで戦争を戦い抜くアメリカ国民の意思を
もつとも弱体化させる可能性がある要因は何か、という問
題である。アーネスト・J・キング (Ernest J. King) 海
軍元帥によつて率いられたアメリカ海軍は、一九〇六年以
来、対日戦を研究してきた。数十年にわたる分析から、海
軍士官たちは日本を打倒するための数多くの原則を抽出し
た。これらの確立された原則のなかで、日本本土侵攻は全
くの愚行を意味する、という確信ほど深く根付いたものは
なかつた。海軍の計画立案者は、アメリカが太平洋を横断
して展開できる兵力よりもさらに大規模な地上部隊を日本
が集結させ、また日本の地形が火力と機動性におけるアメ
リカ軍の優位性を無効にすると見積もつていた。要点は、
海軍の指導者が自軍の死傷者数を、無条件降伏へ向けた国

民の献身を弱体化させるもつとも可能性の高い要因として
位置づけていたということである。それゆえ、彼らは、艦
載機と陸上基地からの航空機による激しい空爆を含む、封
鎖と爆撃という軍事行動による戦争終結を主張した⁽⁵⁾。

アジア・太平洋戦争の終結にかかわる研究において、日
本の諸都市に対する焼夷弾攻撃作戦は、原子兵器の作戦に
比して二義的な位置づけをなされている。このような重点
の置き方は、封鎖戦略が実際には、日本国民にとつてその
存続を脅かすものであつたという残酷な事実を覆い隠して
きた。封鎖は、何世紀にもわたつて、海上戦の合法的な一
要素としての機能を果たしてきた。封鎖を統制する法的レ
ジーム (legal regime) が整備されていくなかで、海軍は、
「禁制品 (兵器や、戦争で利用することを目的とした軍需
品)」の輸入を遮断することが可能であつた。しかし、封
鎖を統制する法的レジームは、民生用の物品、とりわけ食
糧についてはこれを適用除外とした。第一次世界大戦にお
いて、イギリスとドイツはこの原則を変更した。両国は、
「禁制品」の定義を、一般市民のための食糧を包含するも
のへと拡大した。アメリカの封鎖作戦は、この新たな法的
レジームに従つたものであつた。かくしてそれは、究極的
には、大半が非戦闘員である何百万人もの日本人を餓死さ

せると脅すことを目的とし、あるいは実際に、餓死に追い込むことを目的としていた。⁽⁶⁾

ジョージ・C・マーシャル (George C. Marshall) 陸軍元帥によって率いられたアメリカ陸軍は、対日戦争を検討するために海軍と同等の知的資本を決して投じなかった。しかしながら、一九三〇年代後半には対日戦争の見通しを研究し、本土侵攻が必要になるかもしれないと結論づけた。それゆえ、一九四四年に対日戦争を終結させる問題について関心を向けたとき、陸軍はただちに本土侵攻の戦略を採用した。この選択は、無条件降伏——ひいては永続的な平和——に対する国民の支持には時間が決定的な要素となる、という陸軍の根本的確信を反映していた。⁽⁷⁾

統合参謀長会議は、これら二つの対立する見解を一九四五年五月に一つの戦略計画に結合させた。統合参謀長会議の面々は、一九四五年一月一日までの封鎖と爆撃の戦略の継続と強化を許可した。その時点で、アメリカはダウンフォール作戦という全体的な秘匿名称のもとで、二段階からなる日本本土侵攻作戦に着手することとなっていた。第一段階はオリンピック作戦であり、九州南部のおよそ三分の一、すなわち日本本土の最南端を第六軍によって占領することを伴うもので、一九四五年一月一日を開始するこ

ととなっていた。オリンピック作戦は第二段階を支援するための航空基地と海軍基地を獲得する予定であった。その第二段階であるコロネット作戦は、暫定的に一九四六年三月一日開始と定められており、二つの野戦軍によって東京・横浜地域を占領することが予定されていた。

統合参謀長会議が、この戦略を支持することを採択した文書において指摘していたように、連合国全体の戦争目的は無条件降伏のままであった。これは、再び平和に脅威を与えることが決していないことを確実にするために設計された、日本における広範囲の政治的変革を遂行することに法的権限を与えただろう。しかしながら、統合参謀長会議が認めたように、およそ二千年の間、これまで外国に降伏した日本の政府はなかった。さらに、太平洋戦争の全過程を通じて、降伏した日本軍部隊はそれまでなかった。それゆえ、統合参謀長会議は、日本政府が降伏するという保証、あるいは仮に日本政府が降伏するとしても、日本軍がそのような降伏に従うという保証はどこにもない、と警告していた。したがって、本土侵攻は不可欠だった。なぜならそれが日本政府に降伏を余儀なくさせる可能性がもつとも高かったためである。さらに、本土侵攻は、もし降伏がなされなかったり、日本軍が日本政府の降伏決定に従わないと

いった状況に対処するために、アメリカを最良の態勢に導くと思われた。⁸⁾ それゆえ、統合参謀長会議は、アメリカが直面する究極的に悲惨な状況が、当初の二段階にわたる本土侵攻であるダウンフォール作戦ではなく、日本政府と日本軍の組織立った降伏がなされないことであると認識していた。後者の場合、詳述すればアメリカは日本本土、アジア大陸、太平洋において、四百万〜五百万人の武装した日本兵を打倒することになるという見通しに直面することとなる。これはダウンフォール作戦の予期される人的損害ですら、日本を完全に打倒するのにかかるコストの手付金にしかならないのである。

ハリー・S・トルーマン (Harry S. Truman) 大統領は、一九四五年六月に侵攻戦略を再検討した。彼は九州に侵攻するオリンピック作戦を裁可した。しかし、コロネット作戦の認可は留保した。アメリカ海軍と地上軍の指揮官たちは、九州侵攻のための詳細な作戦を立案した。これらは、大規模で複雑な航空基地と一揃いの海軍根拠地のために主要地域を占領することを目的とした。これらの計画すべてが、アメリカ側の上陸時における地上部隊および航空部隊の圧倒的優勢を想定していた。⁹⁾

三 大戦略——日本の場合

一九四五年の元日、日本の陸海軍の指導者は、慎重でありながらも決意を固めていた。彼らのアメリカ人の敵に対する強情な態度は、一九四一年の夏以来不変であり、目標だけが変化していた。彼らは、戦争終結の方法について大まかな見取り図しか持たずに戦争に突入した。誰も日本が物理的にアメリカを征服できると信じていなかったし、アメリカが莫大な量の軍需品を生産可能だということに疑いを抱いてはいなかった。しかし彼らは、アメリカがドイツとイタリヤに立ち向かうためその軍需品のほとんどをヨーロッパに振り向けることを余儀なくされるだろうと見積もっていた。しかしながら、ほとんどすべての日本帝国陸軍将校と多くの帝国海軍将校によって共有されていた根本的な信念は、アメリカ人が人種の純粹さと日本の大衆がもつ精神力を欠き、士気が脆弱であるということであった。増え続ける損失を伴う長期にわたる戦争は、戦争を最後までやり通すアメリカ人の意思を弱らせ、アメリカの政治指導者に、日本にとって好ましい条件で戦争を終わらせる交渉を行うことを余儀なくさせるだろう。当初は、こうした

条件に、東南アジア資源地域の日本による支配とそれらを守るための絶対国防圏が含まれていたと思われる。一九四五年までに、日本の軍国主義者は、達成可能な条件を、少なくとも彼らの地位が支配的なままである政治的秩序を伴う、日本本土の保全とみなしていた。彼らは、日本がアジア大陸の重要な権益を依然として維持する可能性があることをも望んだ。⁽¹⁰⁾

開戦劈頭六ヵ月間における一連の勝利は、とりわけアメリカ人の士気に関して、日本の指導者らの認識を強く裏付けたようにみえた。しかし一九四二年の間、アメリカは日本の進攻を阻止し、日本の予想よりもほぼ一年も早く反攻を開始した。一九四三年初頭から、日本はほぼ連続的な敗北を被ったが、日本軍人は消耗戦略の基本を確信していた。この信念を強化したのは、日本のいくつもの島嶼守備隊と海空の支援部隊が、アメリカ軍に実際よりもはるかに大きな損害を与えているという思い込みであった。こうした非常に誇張された敵の損害は、アメリカの数々の勝利でさえ着実にその士気を削いでいるという確信の根拠となった。⁽¹¹⁾

顧みて日本の戦況に対する評価を一般的に歪めていたのは、「太平洋における戦争」の地図の類である。それは、太平洋の中間まで膨張した日本の最大進出線を描き、それ

から、一九四五年度の夏における日本の状況を示す日本沿岸に接する線を描いている。東京の大本営高官は、日本が海軍を失い、西太平洋から日本沿岸に至るまでの制海を喪失したことを理解していた。しかし、その帝国の範囲は、アジア大陸から南方までにおける莫大な資源と数億人の家臣を伴う広大な領域を含んでいた——これが、アメリカ人の目がしばしば無視する「太平洋における戦争」地図の領域である。こうした領域は、潜在的に交渉を有利にする材料でもあった。それらのある部分は日本が戦争への賭けから得た権益を保つための、またそうした権益を確実にするために譲歩する材料として、あるいは最終的に、少なくとも本土における旧秩序を保つための切り札であったのである。もし日本の航空戦力がきわめて弱体化したとしても、そこには数千の航空機と、敵艦に体当たりする覚悟がある無数の若い男たちが残っていた。何よりも、忠誠心のあつ一般市民に支えられた恐るべき軍隊と、日本本土という無償の貴重な資源が存在し、それは人間よりも機械に依存する攻撃側のすべての利点を無効にすべく、神意によってもたらされていた。

大本営の将校らは、最新の戦略状況について自信を持って評価し、将来のアメリカの意図に対する鋭敏な判断と組

決号における動員

	総軍	方面軍	沿岸配備師団	決戦師団	独立混成旅団	戦車旅団
第一段階	—	—	13	—	1	—
第二段階	2	8	—	8	—	6
第三段階	—	—	9	7	14	—
合計	2	8	22	15	15	6

み合わせた。アメリカ人は封鎖と爆撃という長引く戦略において、忍耐力に欠けており、それゆえ彼らは、確実に、本土侵攻によって迅速に戦争を終結させることを模索するだろうと思われた。⁽¹²⁾ その目標は格好の機会を提供した。もし最初の攻撃が撃退されうるのなら、あるいはたとえもしその代償が法外であったとしても、日本は戦争から名譽ある離脱が可能となる。それゆえ、この目標を念頭において、天皇は一月二〇日に策定された新たな戦略命令を裁可した。それは、腹藏なくいえば、日本本土それ自体が戦争の「最終決戦」のための舞台となることを明らかにしたものだ⁽¹³⁾。

日本本土防衛の準備は、新たな司令部と計画そして部隊を必要とした。二月六日の「航空作戦に関

する陸海軍中央協定」は、航空部隊の指揮についての激しい論議を解決した。これは、すべての本土の航空部隊（教育部隊と防空部隊を除く）は、「国防圏（national defense sphere）」防衛に専念し、主として特攻によって侵攻軍を撃滅するものと規定した。その協定では陸海軍間の協力関係を取り付けるため、一人の陸軍または海軍の指揮官のもとで指揮権を統一することは見送られた⁽¹⁴⁾。

主要な地上部隊に関して独占的管轄権をもつ帝国陸軍は、独自の新たな本土防衛要綱を実施した。この計画において二つの戦域司令部が設置された。東京に総司令部をおく第一総軍（ほぼアメリカ陸軍の一個野戦軍集団に相当する）は、中部と本州北部の大部分について責任を負った。広島に総司令部を置く第二総軍は、本州西部と四国、九州を管轄した。各総軍はいくつかの方面軍（実質的にはアメリカ軍の一個野戦軍に相当）を指揮下においた。大本営は、本土最北端の北海道については第五方面軍に独立して委ねた。一九四五年の元日の時点で、日本全国には一二個の野戦師団しか存在しなかった。利用可能な野戦部隊があまりにも少なかったため、大本営は本土防衛強化のための大規模な計画に着手した。満洲から四個師団（機甲二個師団、歩兵二個師団）が引き抜かれた。しかし、はるかに大規模な

充実強化は、表にあるように、新たな大部隊を複数創設することを目的とした、大規模な三段階動員計画のための二月二六日の指令に由来した。

動員完整後、本土防衛に利用可能な軍部隊は、六〇個師団（三六個の野戦・決戦師団、二二個の沿岸配備師団、二個の機甲師団）と三四個旅団（二七個の歩兵旅団、七個の戦車旅団）に達することになっていた。必要な兵站・行政基盤を集計すると、動員は本土防衛の指揮管轄域に一五〇万の人員を補充したことになる。本土の陸軍兵力の総計は、全部で二九〇万三〇〇〇人、馬匹二九万二〇〇〇頭、自動車二万七五〇〇台であった。⁽¹⁵⁾

四月八日、東京の参謀将校らは、本土と隣接諸地域のための差し迫った戦いについて、広範な基本防衛計画を慌ただしく完成させた。それは「決号」と名付けられた。この計画は、アメリカの侵攻軍が七つの主要地域のうちの一カ所において日本軍と対戦し、撃破されることを想定していた。その中でも特に決三号（関東―東京方面）と決六号（九州）に重点を置いていた。準備は四月から一〇月の期間に第三段階まで拡張されることになっていたが、九州の部隊は六月初頭までに緊急の準備態勢を整えることとなっていた。⁽¹⁶⁾

「決号」計画は三つの特徴をもっていた。第一に、諸作戦の目的は、水際（一九四四年半ば以前の戦術）ないし内陸の奥地（一九四四年半ば以降、「決号」までの戦術）における敵の撃滅ではなかった。日本軍は、アメリカ軍の大規模な上陸準備砲撃に直面して直近水際防禦を行うことの愚かしさを自覚していたが、もし上陸を許せば敵陣地は強化され、それに拠る敵を決して撃退できないことも理解していた。それゆえ、「決号」は侵攻軍が沿岸に投锚し、上陸した後数日の間に確立する、わずかに数マイルだけ境界を内陸部に伸ばした上陸橋頭堡を破壊することを目的とした。

「決号」の第二の際立った特徴は、特攻（特別攻撃すなわち自殺）戦術に対する徹底的な傾倒であり、今や所定の空・海の自殺攻撃だけではなく、陸上での自殺攻撃をも含んでいた。防衛計画への市民の編入は、「決号」の第三のきわめて特異な特徴であった。「義勇兵役法」のもと、指揮官は戦闘のために男女を問わず、すべての身体的に健康な市民を召集することができた。⁽¹⁷⁾

帝国陸軍は大規模動員の第一及び第二段階を成功裏に完遂した。これと同時に及びその後の期間において一連の指令と、国民抗戦必携のような出版物が、本土の最終防衛に

ついでに総合計画を詳細に説明した⁽¹⁸⁾。しかしながら、五月の沖繩におけるアメリカ軍の容赦ない進撃は、九州に向けたより多くの、そしてより質の高い部隊の編入という一連の緊急措置のきっかけとなった⁽¹⁹⁾。この最大限の努力は、九州に配備されなかった部隊に対する装備の資源を使い尽くした。大本営は、将来の生産が一〇月までに欠乏を補填するであろうことを期待するほかなかった。

四 九州における「決号」

アメリカ軍がその最初の侵攻において九州とりわけ九州南部を目標としていたとの想定見積りに達した際、日本は諜報や暗号解読を頼りにしていなかった。むしろ、彼らはアメリカの作戦手法とその疑う余地のない目標についての単純な手がかりから、敵国の意図を推定していたにすぎなかった。太平洋戦争中におけるアメリカの戦闘力の優位は、圧倒的な空・海軍力に依拠したものであって、地上兵力によるものではなかった。したがって日本に侵攻するためのアメリカの計画は、多数の航空機および艦船とともに、アメリカの地上部隊を増強する能力が含まれていなければならぬ。艦載機は侵攻対象地点を選ぶ際にほとんど限界は

なかったが、それはアメリカが利用可能な航空戦力のごく一部であった。もし、アメリカが陸上基地航空部隊を用いるならば、侵攻対象地点は航空機の航続可能範囲内に入らねばならず、とりわけ戦闘機については、もともと至近の基地から飛べる範囲に入るに違いないのである。

一九四五年一月、日本はもともと前進したアメリカの航空基地が、同年中頃に硫黄島と沖繩に設置されることになると鋭く認識していた。沖繩は数千の航空機を支援する能力を与えていたが、硫黄島はそうではなかった。それゆえ、沖繩からのアメリカ軍戦闘機の航続範囲を示す弧が、アメリカ軍のもっとも可能性の高い上陸地帯を意味していた。九州と四国の一部はその弧の範囲内にあった。四国と比較して、宮崎、志布志湾、薩摩半島周辺といった九州南部の範囲は、もともと明白な目標であり、そこにある豊富な飛行場用地と海軍基地は、関東（東京）平野に対する侵攻の容易な足がかりを形成していた。

アメリカの地勢分析によれば、南九州は「小規模な低地と、低地だが起伏の激しい高台が複雑に入り組んでいる」。それは、東西で三〇マイル、南北で二〇〜三〇マイルに広がる三つの細長い平地を隠している。これらの平野は、一連の台地と道路の不足が自動車に不利であつたけれども、

すでに存在する飛行場あるいはその用地として、また移動上の天然の経路として、軍事的に重要であった。こうした平野のうち二つは九州南沿岸にある。一つは宮崎北部にあり、もう一つは有明湾〔志布志湾〕の先端から都城に向かって広がっている。三つ目の平野は串木野付近沿岸の南西に沿っていた。⁽²⁰⁾

九州防衛の任にあつたのは、畑俊六元帥の第二総軍であり、四月一八日、本州西部の広島に総司令部を設置した。同時に第二総軍の下に二つの方面軍が配された。第一六方面軍が九州を、第一五方面軍が四国と本州西部を防衛した。その最初の情勢判断において、第二総軍の参謀は、アメリカが沖繩戦の直後に九州南部へ直接侵攻することによって戦争終結を模索していると推測した。⁽²¹⁾

九州における第一六方面軍の司令官と参謀は、アメリカ軍が空海軍の基地として利用する可能性から、九州南部の宮崎、志布志湾（有明湾）、薩摩半島を十中八九目標とするだろう、という第二総軍の見解におおむね同意していた。⁽²²⁾日本の参謀将校らは、アメリカ軍の攻撃方式について、これまでの諸作戦から多くの教訓を抽出し、それがこの予想を作り上げた。要約すれば、それらの教訓は、大規模戦力が最終目標の近くに、幅広い前線に沿って同時に上陸する

というものだった。アメリカ軍は作戦の当初において、飛行場を占領し使用することにきわめて高い優先順位を与えるだろう。アメリカ軍はまた、重武装の優位を生かすことのできる地域も好むだろう。他の考慮すべき事柄に比べれば、奇襲という点は相対的にあまり重要視されず、他の必要条件が満たされるならば、アメリカ軍は堅固な防禦線でもそれを避けるということはないだろう。⁽²³⁾

アメリカ軍の活動の規模に関するこうした基準と判断に基づき、一九四五年四月までに、日本軍は志布志湾正面がもっとも脅かされている地域だとみなした。これにより彼らは、九州には一個野戦師団のみを配置した。しかしながら、一九四五年四月中旬頃から、広大な宮崎海岸が、六個から八個師団と見積もられるアメリカ軍の攻撃を引きつける可能性がより高いように思われた。七月までに判断は再び変わった。台風季節の始まりは上陸の日取りをなお一層遅延させる影響をもたらすかと思われたが、これは同様に、アメリカ軍の攻撃の規模が一五個師団ないし一六個師団に急増することを意味した。第一六方面軍はそうした大規模攻勢が、鹿児島湾の安全な停泊地を確保するため、複数の地点に指向され、それは薩摩半島に沿った九州南西ないし南部への上陸を含むだろうと考えた。それゆえ、第一

六方面軍は志布志、宮崎、薩摩半島のすべてが、アメリカ軍の目標になりうると確信するようになった。²⁴

一九四五年一月には一個野戦師団のみが配置されていたが、以来五ヶ月間にわたり、帝国陸軍は増強され九州にあふれかえった。この増強によって九州の防衛部隊は、一個野戦師団、三個戦車旅団、独立混成（歩兵）八個旅団にのぼった。戦力の総計は約九〇万人に達した。第二総軍参謀副長の真田稔一郎少将によれば、畑元帥と参謀らは、九州のための戦いが「我が方に有利な状況に戦局を転換する最後の機会」であると考えていたという。彼らは、敵軍が上陸したとき、第一五方面軍と第一総軍からの三〜五個師団をもって九州を増強することを企図していたが、これは複数の上陸地点に対処するのに十分ではなく、また確実な方法でもなかった。というのも、増援部隊は爆撃と砲撃のなかを長距離移動しなければならなかったためである。明らかに、ごく近くで反攻部隊を撃破する方がはるかに良策であった。それゆえ、五月と、そして再び六月に、第二総軍は本土でもっとも強力で優秀な第三六軍の少なくとも四個師団（機甲二個師団と歩兵二個師団）の九州への派遣を大本営に懇請した。この要望は、畑と参謀らが同時並行的なアメリカ軍の強襲上陸を予想していることを裏付けた。

さらに、アメリカ軍の航空機による交通路の遮断が予期され、このことは早期決断の必要性を一層喫緊のものとした。大本営は事実上この懇請を沈黙のうちに拒絶した。東京は九州への航空戦力の追加補填を実施した。しかし、大本営は東京防衛のための有力な中核部隊を派遣することが、取り返しつかない賭けとなることを恐れて抵抗した。それらの部隊が交通の破壊によって立ち往生させられるかもしれないからである。²⁵

第一六方面軍の実際の配置は、アメリカ軍の意図についての日本側の判断の鋭さを反映していた。九州北部において、第五六軍は、四個師団、独立混成一個旅団、戦車一個旅団から成っていた。当該地域の戦略的重要性は、たとえもし、そこに対するアメリカ軍の攻撃が予想されていないくても、この警戒的配備を余儀なくさせた。この野戦軍の構成部隊は南九州に派遣され、アメリカ軍の侵攻と対決することになっていた。

九州南東部において、第五七軍は歩兵五個師団、独立混成二個旅団、第四飛行師団、戦車二個旅団、その他多数の部隊を擁していた。これらの戦力は、とくに九州南東部におけるアメリカ軍上陸予想地点である宮崎と志布志湾周辺に配備された。²⁶九州南西部において、第四〇軍は四個師団、

独立混成一個旅団、戦車一個連隊を擁していた。これらは九州南端と目標とされた南西沿岸における別のアメリカ軍上陸地点を防衛するためであった。

三つの野戦軍に加えて、九州において複数の部隊が第一六方面軍に対して責任を負った。久留米、熊本各師団管区（もともとの管轄司令部）は、独立混成三個旅団と第二一六師団の戦術指揮を担った。第一六方面軍のもとに、五島列島と対馬要塞の独立混成第一〇七旅団もあった。これらの様々な部隊のうち第二一六師団は、いかなる侵攻にも反撃するよう割り当てられていた。他の部隊は、歩兵二六個大隊（ほぼ歩兵三個師団以上の小銃兵の数に相当する）の追加の予備兵力であり、侵攻に対して利用することも可能であった。

貧弱な海軍と並外れた航空戦力は、この地上戦部隊を支えた。帝国海軍の水上戦力は、合計してわずかの巡洋艦、駆逐艦、潜水艦であった。これらの多くが、実際には、小型で射程の短い特攻兵器を発射地点まで運ぶことに従事していた。しかし大本営は、日本の全航空戦力を「決号」に充てることを決定した。これは数千もの練習機を特攻用機に転換させることを意味していた。戦闘を回避し、飛行機を分散配置したり、隠したりするという、思い切った方針

によって、日本軍は一九四五年に軍用機の生産を増加させた。日本軍は、それらを事前に指定された神風特攻機と、当初は通常作戦用に予定された航空機とに分けた。しかしながら、帝国陸軍の航空部隊の指導者は、戦後になって、アメリカ側の担当官に対し、最終的には全部の帝国陸軍の航空機を特攻に参加させるつもりだったと語った。帝国海軍がこれに対する参加に応じなかったかどうかは疑わしい。真夏までに、日本軍は一万機以上の航空機を侵攻に立ち向かうために配備し、その半分はすでに神風攻撃に割り当てられていた。これらの航空機の大部分が九州を防衛した。⁽²⁷⁾

全体として、帝国陸軍は、「決号」作戦のための深刻な兵站上の不足に直面していた。とりわけ、弾薬と武器の供給が不足していた。こういった深刻な不足のため、利用可能な装備と弾薬の分配において、優先順位をつけることが重視された。最初から、大本営はその運命を事実上九州に賭けていた。⁽²⁸⁾ さらに、大本営は用心して、上陸前において十二分な補給品と武器を九州に詰め込むことを目標とし、侵攻後に十分な補給が可能かどうかについては疑っていた。こうした優先順位の結果として、九州における一般装備の状況は、正式に認可された実際の装備水準に比べても十分なものであった——それは、おそらく東京を除いた他の地

域と比べて潤沢だった。⁽²⁹⁾

一九四五年六月八日、御前会議において、日本政府と統帥部は、裕仁天皇の臨席のもと、「決号」を中心とする終幕へ向けた戦いについての政策を正式に承認した。しかし、この会議とともに作成された報告書は次のように予言していた。たとえもし「決号」が希望通りに進み、最初の侵攻との戦いが日本の指導者にとって受け入れることのできる条件での和平交渉をもたらしたとしても、日本国民の苦しみは恐ろしいレベルまでさらに高まるだろう、と。輸入の喪失と連動したコメ収穫高の深刻な落ち込みは、一九四六年秋における次のコメの収穫の前に、悲惨な食糧難になることは明白だった。帝国陸軍の将校は、少なくとも何十万、そしておそらく何百万人が、戦争行為が停止されてもなお、飢餓の直接および間接的な結果のために死ぬであろうことをはっきりと理解した——このことは文民の指導者も見逃すはずがなかった。⁽³⁰⁾

五 国内防衛と抗戦のための準備

サイパンの経験以来、アメリカの計画策定者は、日本侵攻のための状況見積のなかに、「熱狂的に敵意を持った

人々」に直面する可能性を組み入れた。サイパンに続く二つの出来事が、この想定を強化した。政府の役人、ビジネスマン、農民とその家族、日本軍の軍属を含む約三万八二六〇人の日本の市民がフィリピンにはいたが、「かなりの高齢者と子供を除いて、ほとんどすべての日本の市民（文民）は、何らかの形で軍隊のために働きにきた」。こうした文民の死傷者の明確な統計的分析はないが、「軍民合わせて」三八万一五五〇人の在フィリピンの日本人のうち、ちょうど三分の二が死んだ⁽³¹⁾（レイテでの死者は含めず）。これは、少なくとも六万二〇〇〇人、ことによると一〇万から一五万人の市民が死亡したかもしれない沖縄よりはるかにひどかった。⁽³²⁾

一九四五年三月、大本営はこのアメリカの悪夢を現実にするように措置し、軍と政府と国民の間に一体的融合を確立した。三月二四日、大本営は地区特設警備隊の設立を指示した。これは地区司令官の指揮下に置かれた。これらの組織は、政府の領域と文民の領域の実際の融合を意味した。各町村は、それぞれ地元住人からなる地区特設警備隊の小隊または中隊を結成した。それらは総計して約三〇〇〇人の住民で構成された。これらの分遣隊が予備戦闘要員あるいは戦闘支援部隊を提供した。このことは、通例海岸部にお

いてこれらの部隊が直接作戦部隊に配属されることで、間もなく例証された。メンバーは五、六、七月に召集され、各月三〜四日の間、初歩的だが士気を高揚させる教育を受けるよう予定された。³³⁾

三月二十七日、昭和二〇年法律第三〇号により、要塞化、輸送、建設、あるいはその他決戦戦略を補助する作業を実行するため、沿岸地域の全市民が動員された。これは、三月一八日に閣議決定された決戦教育措置要綱によるものだった。本要綱は、第一学年から第六学年を除くすべての学校の授業を、一九四五年四月一日から一九四六年三月三十一日まで一時中断することを定めた。該当する生徒全員——彼らの教師も——は食物の生産、軍需物資の供給、防空任務、その他決戦を支援する作業のために動員された。三月二三日、内閣は日本全国における国民義勇隊の結成を命じた。この部隊は、国民全体を兵役につけるための機構を構成し、侵攻に際し軍部が国民を召集することができるようにした。実際には、すべての国民は「義勇兵役法」のもとで召集に従うことになった。これは、一五歳から六〇歳までの全男子と、一七歳から四〇歳までの全女子に適用された。彼らは義勇戦闘隊と呼ばれる部隊に組織され、軍隊の訓練と地域司令部を通じた指揮に従った。これらの

組織の規模は並外れたものだった。たとえば、九州の熊本県の部隊についての表は、所属する管轄区域による内訳を示し、該当年齢集団の全市民を表す数は合計一〇〇万人以上を示している。³⁴⁾

このおびただしい数の文民が訓練以外に欠いたものは、武器と、そして制服であった。カサイ・ユキコのような動員された高等女学校の生徒は、千枚通しを支給され、次のように命じられた。「たとえたった一人の米兵であっても殺しましょう。あなたは自衛のために千枚通しを使う訓練をしなければなりません。あなたは米兵の腹部を狙うべきです」。多くの文民は気がつく、先の尖った棍棒や槍で訓練していた。日本は、今や戦闘員として動員された文民らに着せる制服のための布を欠いていた——ある老将軍は文民の衣服に記章を提供したいという希望を語った。識別できる標章がないため、通常の戦闘射程においてどの市民が日本軍人を意味し誰がそうでないのかを、兵士や海兵隊員が識別するのは明らかに不可能であった。これは大量の死者を出すことを意味した。少なくとも、アメリカ第五空軍の情報将校は、総動員に関する日本の放送を取り上げて次のように宣言した。「日本の全住民は適切な軍事目標である……日本には文民は存在しない」。³⁵⁾

こうした計画の重大性は、実際的にも道徳的にも誇張されていない。この動員は、戦術部隊と密接に結びついた、訓練されていない男女の大規模な予備要員を、多数の国民からつくることを目指した。それは、直接戦闘支援を行い最終的には戦闘そのものを遂行することになっていた。これは訓練と装備が不足した、取るに足らない公式の戦闘力ではあるが、文字通り数千万人を地上戦闘部隊に加えただろう。これはまた、膨大な市民の死傷者を確実に生み出し、「熱狂的な敵意を持った人々」という不穏なアメリカ人の悪夢を現実のものとしただろう。何百万人ものかつては文民であった人々を爆弾、大砲、小火器の射撃によって一掃される場所に集めることによって、日本の軍事指導者は、何十万人もの同国人を故意に死に委ねたのである。さらに、戦闘員と非戦闘員の間の区別が意図的に取り除かれたことによって、アメリカの兵士と海兵隊員に事実上すべての日本人を戦闘員とみなすか、あるいは命がけでそうしないかを余儀なくさせただろう。最後に、この動員は、都市あるいは地方の平均的な家屋を、概して少なくとも二人の成人戦闘員が住む兵舎へと変えた。もし「日本には文民が存在しない」という主張が極端すぎるならば、日本の指導者たちは、日本の全国土にわたって戦闘員と非戦闘員の境界を

効果的に抹消した、というのが正しいだろう。

六 「決号」対「オリンピック作戦」

アメリカ軍の将校たちは、実施されなかった九州に対する野心的な大規模強襲上陸について、戦後いくつかの評価を試みた。第五水陸両用軍団の参謀は、もっとも広範囲にわたる調査に寄与した。戦闘が犠牲の大きいものとなったであろうことを容認する一方、この研究は全体として日本の見通しを軽視する傾向があった。しかしながら、この報告書の編纂者は、彼らが敵の計画と命令に関する信頼できる文書を持っておらず、復員が日本軍部隊の組織を解体し分散させ、また日本軍将校の証言に多くの矛盾があることを認めていた。加えてこの分析は、第五水陸両用軍団と対決する日本軍部隊が九州においてももっとも弱い帝国陸軍の分遣隊である、という主張によって歪曲されていた。³⁶

これよりも相当広い範囲におよぶ日本側の資料に基づいた、はるかに優れた視座に立ったとしても、「決号」がオリンピック作戦を打倒することができなかったという第五水陸両用軍団の評価は、依然として妥当なものである。要するに、アメリカ軍の火力と物質の優位が、単に、あまり

に圧倒的すぎたというものである。九州で予測される戦闘の正確なコストは決して確信をもって理解されなかった一方で、理にかなった非常に控えめな見積りが危険にさらされた。日本軍はおそらく、少なくとも五〇万人の戦闘員を参加させ、少なくとも二〇万―二五万人の戦死者に耐えるだろう。おそらく、それとは別に三八万人の死者が、かつての文民に、それも圧倒的に、国民軍へ強制徴募された人々の中から生じるであろう。アメリカ側の損失についての公正な推測は、予想される損耗人員数が一三万二三八五人（二万五七四一人の死者・行方不明者を含む）になると認められた。それは、約六八万一〇〇〇人の部隊一覧に基づき、一九四五年四月に統合参謀本部の計画策定者によって提示されたより低い計画上の損耗率に基づき、軍事行動はわずか九〇日しか継続しないということを前提として算出されたものであった。これに海軍の損耗人員として七二二八人から一万二九四二人の死者、一万六八〇九人から三万九八人の負傷者が加わると予測された。これは、アメリカ陸海軍を合わせた損失として一四万九一九四人から一六万二四八三人をもたらし、そのうち戦死者は三万二九六九人から三万八六八三人になると見積もられた。³⁷⁾

しかし、「決号」とオリンピック作戦を対比する真の意

義は、仮説上の勝利あるいは敗北や、仮説上の人命コストにおいて評価できるものではない。日本側は次のことを賢明にも理解していた。すなわち、アメリカ側の人的損害を痛覚閾値——アメリカの政策決定者をして、日本の軍国主義者にとって好ましい条件に賭ける気にさせる分岐点——に至らしめるという、もつとも重要な政治目標を達成するためにオリンピック作戦を撃退する必要はない。さらに、日本側はこの閾値が単にオリンピック作戦における損耗の生の数値データによってだけでなく、そうした人的損害もたらす「示唆」によってもまた構成されると、正確に認識していた。日本側はオリンピック作戦に対する戦闘において、アメリカ側の痛覚閾値の限界に到達する必要はなかった。彼らには、アメリカの政策決定者とアメリカの大衆を次のように納得させる必要があるだけだった。すなわち、九州における流血は、本土の日本人の防衛者全員——おそらくこうした戦士たちはアジアと太平洋に散在している——を根絶するためにかかる耐え難いコストの前兆であるのだと。

無条件降伏を確実にするための損耗人員数をめぐるアメリカの許容範囲は、決して現実では試されることはなかった。したがって、それは証明されない。しかし、それを推

測できるかもしれない、いくつかの基準がある。第一に、この戦争のための戦死者の合計二九万九〇七人、そして二万九九〇〇人のさらなる戦死者が加わるたび、戦争のコストが一〇パーセントずつ増加する。さらに、おそらく一層印象的なことには、戦争中の各月でもっとも高い戦死者の合計は一九四五年三月における二万三二五人であるが、これはオリンピック作戦の最初の三〇日間で容易に超えてしまったかもしれない。⁽³⁸⁾ 戦場での人的損害は支援部隊と対照的に、戦闘部隊の側において大きな不均衡に陥っているため、たった九万二五〇〇人の陸戦における損耗人員——これは日本側の能力で十分達成できる範囲内である——は日本を攻撃する師団の中で、戦争全体の人的損失を二倍にした⁽³⁹⁾ だろう。これは、戦闘効率と士気に恐ろしい暗示を与えた。オリンピック作戦に予定されていたどんな兵士や海兵隊の歩兵も、原子爆弾が彼らを死や負傷から救ったと信じながら、彼らはこの信念に確固たる根拠を持っていた。オリンピック作戦に割り当てられたその他の軍人らは、その任務が何であれ、運が人の生死を決める、巨大で命がけの神風ルーレットに参加するには気が進まなかっただろう。

ここに、主要な政策決定者が何を受け入れたいと考えていたのか、ということについて少なくとも一つの同時代

の示唆がある。マーシャル元帥は、オリンピック作戦のための損耗人員数が一〇万人を超えるというマッカーサー元帥の司令部からの見積りに、ひどくたじろいだ。実際に、この見積を見て、マーシャルはすぐにこうした計画を否定するようマッカーサーに促すメッセージを送った——マーシャルは、トルーマン大統領が人的損害という明白に政治的な重荷に対して敏感であることを、はっきりと指摘した。⁽⁴⁰⁾ これらから判断すると、もし現状のままのオリンピック作戦と対決することになる「決号」が一四万—一六万人の損耗人員を生じさせる場合、無条件降伏を獲得するためにかかる最終的なコストが意味するのは、おそらく日本がその政治目標を十分確保できるであろうということである——少なくとも日本の指導者らがこのことを信じるには確固たる根拠があった。アメリカにとつて残された道、そしておそらくとりうる可能性の高い選択肢は、次のようなものであった。すなわち、オリンピック作戦において想定された範囲の損失は、アメリカの戦略を封鎖と爆撃——大部分は一般市民である数百万人の死者をもたらずであるう、日本を飢餓に追い込むことを目的とする戦略——へと立ち戻らせたかもしれない。

日本の野戦軍指揮官らは、「決号」の純軍事的な展望に

ついで堅実に理解していた。六月の視察旅行の後、真田穰一郎少将は、畑元帥（第二総軍総司令官）に対して次のように述べた。「すべての前線部隊の士気は、軍司令官、師団長以下、大変結構であります。彼らの十二分な装備、海軍の戦略、そして好ましい地形といった強みに鑑みれば、敵軍の第一波を確実に海へと押しつけることができると思っています。しかしながら、もし敵軍が第二、第三の上陸を試みた場合、それを完全に撃退することができるかは、きわめて疑わしいと思われれます」。畑は次のように返答した。「貴官はおそらく正しい。我が方が強力な第二次、第三次防禦線を欠いている限り、第二次、第三次の敵軍の上陸を撃退することに確信を持ってない⁽⁴¹⁾。しかし、「決号」に関する鍵となる意見は、政治的側面が最重要視される東京におけるそれであった。天野正一少将（大本営陸軍部作戦課長）の戦後の供述によれば、「決号」の見通しについて次のように見積もっていたという。「我々は絶対的に勝利に確信を持っていた。それは、空・陸・海各戦力の主要兵力が参加することになる最初で最後の戦いだった。本土の地理的な強みが最高度まで活用されて、敵軍は撃滅され、我々はこの戦いが政治工作の転換点になると確信していた⁽⁴²⁾」。

同様に、情報部長の有末精三中将は、アメリカの尋問官に対して次のように説明している。「もし我が軍が九州において敵軍を打ち破るか、あるいは甚大な損害を与えることができたならば、敵軍をして日本軍と日本国民の強靱なる闘争心を実感せしめ、比較的有利な条件で戦争を終結させることができるだろう、と私たちは期待していた⁽⁴³⁾」。

すべての中でもっとも決定的に重要な意味をもつ態度は、阿南惟幾陸軍大臣のそれであった。彼の見解に関する証拠は圧倒的である。阿南に近い部下であった吉積正雄中将によれば、阿南は「本土決戦においてかなりの勝算」があるという確信を信奉していた。実際に、吉積は、陸軍将校が一般に（最初の上陸の試みに対しての）「最初の決戦」における日本の勝利を信じていた、と説明した。阿南の秘書官であった林三郎大佐は、陸相が「米侵攻軍による一回目の上陸は撃退することができる」と語っている。さらに阿南は、もし日本が「決号」で甚大なる被害を与えた場合、戦闘を継続することが可能かもしれない、少なくとも無条件降伏以外の和平が可能になるかもしれないと考えていた。苦境に立つてさえ、彼は日本が無条件降伏以外の何かを主張するか、あるいは戦争を継続すべきだと信じ続けた。これは、彼が「決号」から生じる日本の政

治的報酬を最後まで信じていたことを反映していた。⁽⁴⁴⁾ 日本人が「決号」をどのようにみているかを現実的に評価してみると、日本が戦争から無条件降伏以外の何物かを引き出すことができるという信念は、根拠のある事実に基づいていたということである。

七 検 証

過去の評価についての説明はさておき、ひとたび無線諜報が日本側の計画を明らかにしたとすると、「決号」に対する有力な同時代の検証が、アメリカの指導者の反応から浮かび上がってくる。アメリカの情報機関は、当初オリンピック作戦の予定日である一九四五年一月一日に、日本軍が九州を六個野戦師団だけで守り、それらのうち三個師団だけが九州南部の目標地域を防衛していると予測していた。日本側はオリンピック作戦に対して、最終的には八個の野戦師団を配備し、その総計兵力は三五万人に達すると予想された。帝国陸海軍は、これらの部隊を支援するためにわずかに二五〇〇〇〜三五〇〇〇機の航空機しか利用できないと想定された。⁽⁴⁵⁾

七月九日から八月にかけて継続して、(ウルトラやマ

ジックといったコードネームで呼ばれた) 無線諜報は、主に日本本土における日本軍の大規模な戦力増強を明らかにし、さらに計画されていた上陸地点を中心とした九州における大規模増強についてより不穏な証拠を暴露した。戦争終結までに情報機関は、一四個野戦師団のうち一三師団(九個師団は九州南部)と一一個旅団のうちの五個旅団を九州に確認した。八月二〇日に改訂された最終の見積は、九州に全部で一四個野戦師団六二万五〇〇〇人の部隊がいるとみていた。⁽⁴⁶⁾

各情報機関の間で相違は存在したが、状況は日本の航空戦力に関しても同様に悲観的なものであった。降伏の日までに、新たに設置された日本の航空戦力に関する陸海軍統合評価委員会は、日本本土におけるその航空戦力を五九一機と見積もった。⁽⁴⁷⁾ 太平洋艦隊司令長官の情報センターは、八月一三日までに、日本側は一万二九〇機の航空機を本土防衛に利用可能だと予測した。⁽⁴⁸⁾ 実際の合計数は約一万七〇〇機であった。⁽⁴⁹⁾

断片的な警戒すべき情報が蓄積されるにつれて、それらは政軍の指導者に回覧された。これに関連して、トルーマン大統領や他の最上位の政策決定者へ毎日届けられる配布物が、日本の外交電報をカバーする「マジック」外交情報

の要約、ならびに日本がとくに九州を含む本土における軍事力の増強を行っている証拠を示す「マジック」極東情報要約の両方を含んでいたことは、今日明らかである。⁽⁵⁰⁾

日本の九州における戦備増強の証拠は、まずその政治的意義への注目をもたらした。極秘の「マジック」極東情報要約」に基づき海軍情報部によって作成され、七月二十七日にすべての上級政策決定者の間に配布された評価には、次のような箇所がある。

ウルトラ情報を通じて明らかにされたように、日本の状況についての分析は、次のことを示唆する。日本が降伏を渋るのは、有能ではないものの全権を掌握している陸軍の指導者が、自分たちが非常に熱心に作り出している防備が実際には全くもって不十分であると、認識できていないことに主に起因する……日本の指導者が侵攻を撃退することが不可能だと自覚するまで、彼らが連合国を満足させるいかなる和平条件をも受諾する可能性はほとんどない。⁽⁵¹⁾

もしワシントンの海軍士官らが、七月二十七日の時点で（増強の全容が把握される以前）、日本の増強が侵攻に立ち向かうのに「全くもって不十分」だとみなしていたならば、

彼らは間もなく見解を変え、海外に勤務する同僚の悲観的見解に同調したであろう。七月二十九日までにマッカーサー (Douglas MacArthur) 元帥の情報参謀であったチャールズ・A・ウィロビー (Charles A. Willoughby) 准将は、九州における日本の猛烈な戦備増強は「我々が一對一の兵力比で攻撃する段階にまで至る兆候を示しており、そうした状況は勝利のための方策ではない」と力説した。⁽⁵²⁾ ウルトラによる暴露は、太平洋艦隊司令長官チェスター・ニミッツ (Chester Nimitz) 提督の見解を強化した。ニミッツは、早くも五月二十五日に、合衆国艦隊司令長官キング提督にあって「アイズ・オンリー」〔極秘親展〕の通信の中で、オリンピック作戦は無分別であると述べていた。「アイズ・オンリー」とは、通信文の文章が両司令長官の間における非常に個人的な連絡であることを意味する。これは他の何者によっても読まれる予定のないものであり、おそらく通信文の最初の暗号化と最後の復号化を行う、口が堅い通信担当士官によって保存された。六月四日、太平洋艦隊の機密情報の週報は、日本軍が「間違いないく九州への侵攻を予期し」、九州南部にもっとも高い優先度を与えていると報告した。六月一八日までに、同週報は日本側が防衛陣地構築の優先順位リストを作成し、南北九州と東京平野を首

位に据えたと記録した。太平洋艦隊の見積が、九州は「侵攻に対する兵力増強と防備強化について、敵によってもっとも重視されている」と明確に述べたのは、ようやく七月に入ってからであった。⁽⁵³⁾ ニミッツは、彼のきわめて有能な側近の一人であるフォレスト・シャーマン (Forrest Sherman) 少将の異動に関する八月三日のキング宛通信文のなかで、九州侵攻の見通しについて、きわめて悲観的なままであることを明確に示唆していた。ニミッツは、オリンピックは「際限なく長引くかもしれない」ことを理由に、シャーマンがその作戦計画の作成が完了するまで太平洋艦隊司令部に留まるべきだと主張した。そして作戦計画の作成が完了した時には、シャーマンは任を解かれるであろうと述べた。⁽⁵⁴⁾

ワシントンの統合参謀本部の上級参謀将校らは、オリンピック作戦に関してウィロビーやニミッツが抱いた疑念を共有していた。「あらゆる兆候が、日本軍が九州、とりわけ九州南部の防衛にもっとも高い優先順位を与えてきたことを示している」と、統合情報委員会 (Joint Intelligence Committee) は八月初頭の報告で指摘した。彼らは日本側の防衛努力の焦点について、九州南部、四国、九州北部、関東平野の順番に格付けした。日本側は交通線の破壊を十

分に予想していたが、「戦力の大半を、連合軍の攻勢の可能性がありもっとも危険が迫っている地点にごく接近した必要不可欠な地域の防衛に用いることに集中させるために」絶え間なく精力的に働いていた。統合情報委員会の総括によれば、一九四五年初頭において、九州における日本の地上戦力は一五万人であり、その七五%が九州の北端に存在したが、それから約五四万五〇〇〇人に増加し、それらの六〇パーセントが九州南部に位置するようになった。その報告は、日本の航空戦力、とりわけ神風の大規模増強を強調した。特攻のための五〇カ所の特別基地が、九州、四国、東経一三三度以西の本州 (オリンピック作戦の範囲内) において確認された。通常戦闘用の航空機の配備も九州・四国に戦術的重点を置いていた。

統合情報委員会は、四国において同年初頭には現役の師団が存在しなかったのが、合計約一五万人の支援部隊とともに、四個の現役師団と一個の補充師団に増強されたことも強調した。九州を掩護する航空戦力の配備は、実質的には四国も掩護した。日本軍は明らかに最初の攻撃が南部に来ると信じていたように見える一方で、関東 (東京) 平野を無視していなかった。そこでは、戦力が、(他の部隊合計三〇万人とともに) 四個の現役師団と三個の補充師団で

あったのが、九個の現役師団（うち機甲一個師団）と三個の補充師団および他の部隊を合わせて計五六万人に急増した。しかしながら関東における航空機と特攻用機の配備は、九州におけるそれより著しく遅れていた。⁵⁶⁾

最初の原子爆弾が広島に投下された八月六日、ワシントンにある統合参謀本部の統合戦争計画委員会 (Joint War Plans Committee) は、統合参謀長会議の直下に隷属する統合計画参謀部 (Joint Staff Planners) に「『オリンピック作戦』の代替案」に関する報告を送付した。同委員会は、日本軍の九州における準備について、到着したばかりの憂慮すべき情報見積に言及し、次のように観察していた。「この増強と集中がオリンピック作戦に対してもたらすであろう影響は以下の通りである。すなわち、野戦指揮官はその状況見積を再検討し、考えられるオリンピック作戦への代替案に関して日本における目標を再調査し、当該代替目標に対する作戦計画を準備するべきである」。その報告に添付されたマッカーサーとニミッツ宛のメッセージの草案は、日本軍の戦力の劇的な増強は、命令変更をいまだ要さずとはいえ、オリンピック作戦の見通しに重点的に取り組むことを余儀なくさせており、両指揮官に「代替案を作成し、時宜を得て提言を提出する」ことを命じていた。そ

れは、「本州の北端や、仙台地域、直接関東平野に対する作戦が今や「ワシントンで」集中的な研究課題となっている」と助言していた。⁵⁶⁾ 統合計画参謀部は、広島への原爆投下の二日後、長崎への原爆投下の前日である八月八日に、これらの報告を公式に再検討した。おそらくこのタイムイングのためか、会議の議事録は計画参謀らが煮え切らぬ態度をとっていたことを示している。彼らは「統合戦争計画委員会が一つの見解とともに統合参謀長会議へ提案する目的で、代替目標についての研究を準備しているという事実……に気づいた」。⁵⁷⁾

しかし、マーシャル元帥はすでに行動していた。ワシントン時間で八月七日に、彼はマッカーサーに以下のような文書を打電した。

私に提出され、また貴官の参謀のもとに送付されたはずのジャップに関する情報報告は、日本軍が九州および本州南部において師団と航空戦力両方の大規模な増強に着手してきたとしている。報告によれば、航空戦力が増強され、それには当地の情報筋の見積では大量の特攻機が含まれており、それらは現在の基地の近辺において使用可能である。報告にある九州の増強と同時に、日本の参謀本部の立場から見れば本州

北部と北海道における防衛能力が並外れて弱体化するように思われるところまで、日本軍は東京平野の北部から兵力を削減した、ということが報告されている。日本側が、我々の情報機関が利用している情報源に、いくらかの欺騙を盛り込んでいるかもしれないという疑問が、私の頭の中に生じている。報告されている日本本土の兵力配備の意味について当地で生じそうな議論や、オリンピック計画に代わる東京、仙台、大湊などの目標についての議論などを手助けするために、現時点で貴官の指揮下にある兵力と関連して日本の意図と能力について個人的な見解を通報願いたい。

マーシャルはこのメッセージの写しを、トルーマンの「大統領付」参謀長であったウィリアム・リーヒ (William Leahy) 提督に送った。⁽⁵⁸⁾

マッカーサーは八月九日に即答した「個人的見積」の中で次のように語った。「我々のオリンピック作戦に反撃するために増強を続けているとして貴殿に報告された日本の潜在航空力は、かなり誇張されていると私は確信しています」。彼は、九州においてある程度戦力が増加した可能性を認めながらも、「貴殿のもとに報告された九州南部における大規模増強」は軽視した。マッカーサーはB―二九爆撃機部隊に加えて、連合国の戦術空軍が、日本の潜在航空

力を「迅速に見つけ出し、破壊し」て、九州南部の日本の地上戦力を「事実上動けなくして」、「大いに弱体化させる」だろうと主張した。

「思うに、オリンピック作戦の変更はいささかも考えてはならない」とマッカーサーは述べた。オリンピック作戦の目的は、「日本の産業の中心」に対する攻撃の範囲を広げるための航空基地を獲得することである、と彼は強調した。オリンピック作戦は「手堅いし、成功するだろう」。提案された代替案を批判した後、マッカーサーは都合のいい過去の事例を想起させつつ結語とし、ひよっとしたら日本人がまんまとウルトラを誑かしたのではないかというマーシャル自身の疑問を最大限利用した。「南西太平洋方面の軍事作戦を通じて、すでにご承知のように、作戦情報は敵軍の大幅な増加を常に指摘してきた。例外なく、こうした増加は間違ったものだ」と判明した。特にこの場合は、日本で目下進行中の崩壊が、かなりの高確率で日本が欺騙工作を用いていると示しているように見える」。

マッカーサーの結論は、彼の戦域における過去の事態について、途方もない恥知らずの嘘を含んでいた。すなわち彼の情報将校は、日本の戦力を一貫して過大評価していたのではなく、過小評価していたのだった。⁽⁵⁹⁾しかし、この嘘

の背後には別の問題があった。マーシャルは一九四四年一月に、ステイムソン陸軍長官に対して、マッカーサーは「誇張する傾向がかなりあって、また自身の願望にあまりにも影響されるので、彼の判断は信頼しがたい」と意見を述べていた。⁽⁶⁰⁾ マッカーサーが嘘をつくのは、今や歴史上もっとも巨大な強襲上陸作戦を指揮することにおける彼の個人的利益が動機となっている、と必然的に結論づけられた。

八月九日の夜(ワシントン時間)、マッカーサーの利己的な見積を受け取った後、キング提督はオリンピック作戦についての論争に敢然と介入した。彼は、マーシャルの最初の疑念とマッカーサーの返事を一括して、両方の見解を「アイズ・オンリー」でニミッツに送った。そこで、キングは太平洋艦隊司令長官に「貴官の見解」を尋ね、それらの写しもマッカーサーに送るよう依頼した。キングはニミッツの返答に期限を設けなかった。

キングは明らかに、オリンピック作戦とおそらく侵攻戦略全体をめぐる、一触即発の軍部間の対立を引き起こすことを目的としていた。四月三〇日、彼は統合参謀長会議の同僚に、侵攻という選択肢を維持するために、必要な準備を整えるための諸命令を下すことにのみ同意したと告げた。

彼はまた、統合参謀長会議で八月ないし九月に、この問題を再検討するよう警告もした。今や、彼がいみじくも予見したように、それが現実のものとなった。⁽⁶¹⁾

ニミッツはキングに、もはや自分は日本への侵攻を支持できない、と五月二五日の「アイズ・オンリー」通信で知らせたが、この事実にはどの陸軍将校も気づかなかった。キングは今や、ニミッツをして、オリンピック作戦への支持を明言させるか(これは五月二五日以降の対日情報推移を前提とすれば除外しても問題なかった)、あるいはオリンピック作戦そのものと対日侵攻戦略全般の背後にある陸海軍間の合意を破らせるかであった。もしニミッツがオリンピック作戦に対する支持を撤回した場合、個人的にはマッカーサーと彼自身の間に深刻な対立が生じるであろうことと同様に、彼は陸軍との間に深刻な組織的対立を生み出すことは明らかだった。しかしながらニミッツがキングの命令を受け取る時までには二つ目の原子爆弾が投下され、ソ連が日本に対して参戦した。さらにその直後に、初めて、日本が和平を求めることを真剣に熟考しているかもしれない証拠が現れた。実のところオリンピック作戦に関する立場を示せ、というニミッツに対する命令から約一三時間後に、キングがニミッツに宛てた次の重要な通信文は「これ

は平和の徴候である」と始まっていた。戦争を終結させるためのアメリカの戦略に火事風をもちたすことが確実であると思われたことに火をつけるという厄介な任務から、事態の推移が彼を救い出してくれるかどうかを確かめるために、ニミッツが躊躇したことは理解できる。⁽⁶²⁾

ニミッツが煮え切らぬ態度をとっている一方で、マーシャルは八月一二日、陸軍情報部長のクレイトン・ビッセル (Clayton Bissell) 少将から情勢判断を受け取った。ビッセルは「大規模でよく訓練されていて、十分な装備もった、負け知らずの日本の地上部隊は、日本本土における連合軍の地上作戦に対して頑強で狂信的な抵抗を行うことが可能であり、連合軍に深刻な人的損害をもたらすかもしれない」と予想した。ビッセルはさらに、「「原子爆弾が」今後三〇日間、決定的な影響力を持つことはないだろう」と見積もった。⁽⁶³⁾ その翌八月一三日、陸軍省における作戦担当参謀次長ジョン・E・ハル (John E. Hull) 少将は、マンハッタン計画のL・E・シーマン (L. E. Seeman) 大佐に電話してマーシャル元帥の至急の指示を伝えた。ハルは、参謀総長は二つの原子爆弾が「降伏に関する限り、日本人に甚大な影響を与えた」と信じている、と説明したが、マーシャルはさらに原子爆弾を投下することが、戦争を終

結させる日本人の決定に影響を与えるかどうか疑っていた。それゆえ、マーシャルは、追加生産されたすべての核兵器を使わずに残しておいて、「産業、士気、心理状態などに對してよりもむしろ」それらを侵攻の直接支援（すなわち「戦術的」支援）に配備する代替戦略を調査するようハルに命じた。この協議の結論は、七つの原子爆弾がおそらく一〇月三一日までに準備ができるだろうという見積であった。⁽⁶⁴⁾

以上のように、戦争の最後の日々において、アメリカの指導者たちは、「決号」がオリンピック作戦を不要なものではなく考慮する価値もないものにした、という見通しに直面した。彼らは、侵攻戦略全体をめぐる陸軍と海軍の大規模な対立の序幕に巻き込まれた。さらに、オリンピック作戦の悲惨な前途と、日本の指導者がアメリカにとって受け入れることのできる条件で降伏することへの悲観的な見通しを考えると——どちらも、数十年間機密のままであった無線諜報によつてはつきり示された——一九四五年夏において、いかなるアメリカの大統領も核兵器を使わないということとは、事実上あり得ないのである。

八 「決号」と戦争の終結

一九四五年八月における日本の政策決定のあらゆる側面について詳細な調査を行うことが困難である一方で、「決号」の戦略を中心のかつ重要な位置におくことなしにこの過程について理解することはできない。ロバート・ビューター (Robert J. C. Butow) が五〇年以上も前に説明したように、たった八名の人間が日本の運命を決定する最高権力を握っていた。このえり抜き組織は、有力閣僚からなる閣内内閣のような形をとった最高戦争指導会議の構成員から成っていた(省略して六巨頭として知られる)。内閣総理大臣の鈴木貫太郎、外務大臣の東郷茂徳、陸軍大臣の阿南惟幾、海軍大臣の米内光政、参謀総長の梅津美治郎、軍令部総長の豊田副武である。実権を行使した他の二人の人物は、天皇とその筆頭顧問である侯爵木戸幸一内大臣であった。⁽⁶⁵⁾

六巨頭は、法の下にある日本政府の中で最高の権限を行使した。しかし、決定を行うには構成員全員の完全な意見の一致を必要とする手続き規定のために、彼らは戦争終結に関する議論をするにしても、ほとんど麻痺状態にあった。

この規定が六巨頭の一人一人に有効な拒否権を与えた。六巨頭のなかの帝国陸海軍に所属する四人の将校は、政府のいかなる政策にも彼ら軍人が同意しなければならぬということを確実に保証する人数であった。⁽⁶⁶⁾ 利用可能な史料は、六巨頭がアメリカとその同盟国が受け入れることができる条件ないし受け入れるべき条件において戦争を終わらせることに、決して自発的には同意しなかったことを示している。軍事的敗北が始まって数年後、封鎖と次第に壊滅的になった陸海軍による爆撃から数ヵ月後、二つの原子爆弾とソ連参戦の後、一九四五年八月九日の朝になっても、六巨頭は連合国が四つの条件を満たす場合を除いて、降伏することを拒んだ。国体と、ことによると今上天皇が護持される保証がなかっただけでなく、連合国が追加の三条件に同意する保証もなかった。三条件とは、日本による自主的な日本軍の復員、日本だけが「所謂」戦争犯罪に対する裁判管轄権をもつこと、日本本土の占領を行わないことである。⁽⁶⁷⁾ これらの条件は、日本における旧秩序を存続させることと、将来的に軍隊を復活させる可能性を確実にすることを目的としていた。

裕仁天皇による介入だけが六巨頭間の膠着状態を打破したが、一九四五年において日本による戦争終結は二つの段

階を必要としたという基本的な特徴が事実として強調されねばならない。第一に合法的権力が、日本は連合国の降伏条件に従うべきであると決定しなければならなかった。第二に、日本軍をこの決定に従わせねばならなかった。太平洋戦争の終結に関する批判的研究のなかにもっとも基本的な誤りがある場合、その最たるものは、日本政府と日本軍の組織的降伏が事態の展開の確実な行き先であったという、暗黙のうちになされた事実無根の仮定である。このようにして批評家は、あれこれの要因の変化が不可避的に同じ結果を生むに違いないという主張をでっち上げるのである。残酷な現実とは、日本とその軍隊の組織的な降伏による戦争終結が、奇跡的な救済に近いものであった、ということである。

批評家による暗黙の仮定は、一連の事実という岩礁の上に乗りに上げる。まず、合法的な日本の政府である鈴木貫太郎総理大臣の内閣は、連合国が許容できる条件による降伏には、決して自らの意思では同意しなかった。実際には、この内閣がそうした条件で合意に達したかどうか、今や誰も知ることはできない。さらに根本的には、鈴木内閣が存続したかどうかですら、今や誰も知ることができない。原子爆弾の投下に続くソ連参戦に対する大本営の対応は、戒

厳を布告し、もし必要ならば、大本営の外側にいかなる類の権力の存在も許さないといい計画を起草することであった。⁽⁶⁸⁾ こうして軍人たちはソ連参戦に対応して、その行き詰まりが天皇の介入を招く重要な政策決定機構から文民の介入を根絶することを計画したのであり、このことを示す動かぬ証拠がある。したがって、ソ連の介入のみでもおそらく戦争を長引かせたであろうし、戦争終結を暗闇の不確実性の中に宙ぶらりんの状態にしておくことになった。さらに八月一日の夜から二五日にかけてクーデターを画策した将校グループは失敗したけれども、もし叛乱への賛同を伝播させ、また彼らを妨害する人々を暗殺する時間的余裕があったならば、彼らは成功していたかもしれないし、その結果は計り知れない。

連合国側の示した降伏に関する条件を日本は受け入れねばならないと命じた合法的権力は、天皇だった。同時代の資料と、一九四六年における天皇の回想である『昭和天皇独白録』のなかの天皇の証言は、一九四五年を通して裕仁が熱心に降伏を模索しており、それゆえアメリカとの外交交渉によって戦争を終結させる準備が行われた可能性があるという戦後の神話を打ち壊した。実際には、彼は沖繩戦における最終的な敗北の見通しに直面するまでは、「決号」

の熱心な支持者であった。彼が後に認めたように、彼が代替戦略として衝動的に選んだのは日本が中国において新たな攻勢を始めることであった。帝国陸軍がこの提案を拒否して初めて、彼は日本を苦境から解放するための方策として、外交交渉に期待を寄せるようになった。⁽⁶⁹⁾ その場合でさえ、彼は無条件降伏のような事態を避けるために、ソ連の仲介を頼みにしていた。当時の史料と『昭和天皇独白録』のどちらも、天皇がヴェルサイユ条約に類似しているが無条件降伏とは異なる、六月初旬に木戸が起草した構想よりも日本に不利な戦争終結の条件について熟考したことを示していない。⁽⁷⁰⁾ 事実を述べると、災厄を招いた鈴木木の「黙殺」(ポツダム宣言の拒絶) は、天皇から何の非難もなく見過ごされた。天皇の筆頭顧問である木戸もまた、当初は八月九日の鈴木内閣による最初の提案に反対しなかった。その提案は、連合国の条件は全くもって承服できないとしていた阿南陸相や他の軍指導者らとも見解の一致をみていた四条件に沿って降伏の申入れを提起する、というものだった。木戸はもつとも親密に天皇の考え方を承知していた人間であったため、このエピソードは、天皇の実際の考えに關してかなり説得力のある証拠である。⁽⁷¹⁾ 長谷川毅が『暗闘 (原題 *Racing the Enemy*)』で説得的に示したよう

に、裕仁は単に国体と彼の皇位の座を保持することだけでなく、実質的権力を保持することを模索していたのである。⁽⁷²⁾

なぜ裕仁は、最終的に戦争を止めるために介入したのか。八月一〇日の早朝、彼が初めてその決断を発表したとき、彼は「国内および国外の現状に対し深い憂慮を抱く」と述べた。日本の国内情勢について彼が何らかの言及をしたことは重要である。皇位転覆を狙う国内叛乱に対する危機(その時にはおそらく誇張されていただろう)が、元首相の近衛文麿や米内海相、最後には木戸と裕仁のような中心的指導者にとつて、戦争を終結させる強力なきっかけを与えたことを示す直接のおよび間接的な証拠がたくさんある。戦争の全般的敗勢により国民の士気の崩壊が生じたが、一九四五年夏、海上封鎖および爆撃による真の恐怖と破壊は、それをはるかに深刻なものにした——そして原子爆弾が不安を飛躍的に広く蔓延させた。国民の士気の崩壊以上に、裕仁は侵攻への抗戦準備が不十分であることをはつきりと引き合いに出した。歴史家によって常に軽視されてきたこの点は、しかし実際にはきわめて重要である。裕仁はここで、高位にある将官と提督らによって継戦のために提示された論理的根拠に直接立ち向かい、それを疑った。彼

の国外情勢についての言及は、それが日本が同盟国を欠くことを意味するのか、それとも敵国が多数あることを意味するのか、あるいはその両方なのか明確ではない。彼は、ソ連の参戦については、「決号」に対する信頼をなくした理由のくだりにおいてさえ、具体的には言及しなかった。⁽⁷³⁾これが、彼の在位におけるもつとも重要な決定であった。ことによると、二千年間における日本の天皇によるもつとも重要な決定であったかもしれない。天皇は本当はソ連参戦によってこうした決定への動機を与えられたが、それに全く言及できなかったという見解を私は信じられない。

六巨頭に関して言えば、八月一日の最初の御前会議で、まさしく権力者そのものであった梅津美治郎参謀総長が裕仁に、ソ連参戦は「決号」の実行に何ら変更をもたらさないと述べた。⁽⁷⁴⁾さらにこのとき、満洲の関東軍も東京の誰しもが、ソ連参戦の全体像やその成行について十分に把握していなかった。⁽⁷⁵⁾それゆえソ連参戦についての軍的事実、あるいはその後、赤軍によって関東軍が蹂躪されたことが八月一日の天皇の決断に何らかの役割を果たしたと考えることは、根拠を欠いている。実際、大本営はすでに満洲を切り捨てており、関東軍の唯一の戦略目標は満洲南東部の一角で持ちこたえることであつた。⁽⁷⁶⁾

なぜ梅津はソ連参戦が「決号」に何ら変更をもたらさないと言ったのか。八月一日におけるソ連戦力についての日本軍のインテリジェンス——それはひどく不完全なものだったが——の正確な状態がどのようなものであれ、日本側は一つの鍵となる要因を正確に理解していた。ソ連は潜在的ないし実質的に、極東において大規模な地上部隊と戦術空軍を出动させることができたが、非常に多くの兵士と航空兵を輸送し支援するための海軍力を欠いていた。モスクワの状況は、一九四〇年の夏におけるヒトラーのそれと似ていた。すなわち、ドイツ陸軍が英国を征服する能力を持っていたにもかかわらず英仏海峡がそれを無効にしていた状況である。ソ連の北海道占領計画は、一度に二ないし二個連隊ごとに部隊を輸送するソ連海軍の能力に依存していた⁽⁷⁷⁾(ソ連の狙撃兵連隊は軽火器を装備した約二五〇〇〜三〇〇〇人からなる)。さらに、ソ連海軍は、かなりの量の戦車と重火器を輸送するための戦車揚陸艦に乏しかった。一九四五年八月に、ソ連軍が実施可能で、かつ実際に行ったのは、朝鮮と北海道の北東にある千島列島の各地を占領するために、基本的には軽歩兵の部隊を輸送することであつた。⁽⁷⁸⁾ソ連が北海道への実際の上陸のために効果的な航空支援を提供できるかどうかは実証されていなかった。比

較的少数の神風攻撃でさえ、ソ連の希薄な海上輸送に甚大な損害を与えたほどであった。後知恵だが、ソ連による北海道占領の成功を予測するのは理にかなっている。とりわけその防衛は、事実上西方の裏口からのソ連の侵入ではなく、東からのアメリカ軍の攻撃に向けられていたからである。しかし、「決号」の観点からいえば、ソ連参戦の軽視は単なる希望的観測ではなかった。

侵攻に立ち向かうには日本は準備不足であるという天皇の主張には、二つの皮肉な側面がある。第一に、裕仁は不十分な準備の一例として、はっきりと東京の防衛を引き合に出した。東京が準備のあらゆる側面において、九州よりかなり遅れていたのは本当だった。しかし、これは、東京ではなく九州が最初の侵攻に持ちこたえるであろうという説得力のある理由で、九州を優先することを認める大本营の明確な選択を反映していた。まず九州に集中するという軍指導者の決定は戦略的には妥当であったとはいえ、このときは政治的危機につながりかねないことが、そこで議論されたかもしれない。第二の皮肉は、裕仁が日本の防衛準備を不十分だとはねつけたのとまさに同じ時に、その防衛準備が、アメリカの指導者をして九州侵攻計画をめぐる大規模な政治対立に駆り立てていたことである。

八月一日早朝、天皇は日本の最高位にある軍高官と会見し戦争終結の決断を再び断言したとき、ソ連の参戦と敵の「科学力」(核兵器の婉曲表現として出てくる)の両方に言及した。この発言は、裕仁がはっきりとソ連参戦をその八月一日に至る決断の一つの理由とみなしており、そして、そのときにおいてさえ、彼はソ連参戦を原子爆弾と結びつけていたことの当時に於ける唯一の事実であることが明らかである。⁽⁷⁹⁾ 八月一日の午前遅くに始まった御前会議において、天皇は、戦争を終結させるといふ決断を繰り返し述べた。その戦争の継続は国を「廢墟」にし(原子爆弾あるいは通常兵器、あるいはその両方に言及して)、何万人あるいは何十万人を殺すだろう、と言明した。⁽⁸⁰⁾ 最後に、終戦の詔勅において、裕仁は、軍事的状況を「戦局必スシモ好転セス世界ノ大勢亦我ニ利アラス」と位置づけた。この苦悶に満ちた遠回しな表現は、阿南陸相の「決号」への信念をその死後において再確認するものであった。⁽⁸¹⁾

詔勅では、ソ連参戦(とおそらくドイツの敗北)について、それとなく触れられている程度である。しかし、裕仁は一つの点についてははっきりと述べた。「敵ハ新ニ残虐ナル爆弾ヲ使用シテ類ニ無辜ヲ殺傷シ惨害ノ及フ所眞ニ測ルヘカラサルニ至ル」⁽⁸²⁾。九月に降伏文書への調印がなされて

からちようど一週間後、裕仁は、皇太子に日本の敗北についての分析を書き送っている。天皇は「我が国人」が米英を侮った態度をとり、「科学」よりも精神に重きを置いたことを厳しく非難した。数十年間にわたり明るみに出なかったこの特別な私信は、ソ連に言及していない⁽⁸³⁾。

六巨頭を動かした要因についてのものとも直接的で説得力のある証言は、一九四五年一二月に鈴木によってなされた。それは、彼が八月一三日に初めてはつきりと述べた考えについて、詳細に説明している。

最高戦争指導会議は、原爆が落とされるときまでは、日本が空襲だけで打ちのめされるとは考えていなかった。アメリカは上陸するだろうが、爆撃で日本に戦争をやめさせようと企てはすまい、とも考えていた。他方で、アメリカが爆撃だけで戦争に勝利することができると考えていた、すぐれた人々も多く存在した。しかしながら、最高戦争指導会議は、そうは考えず、上陸地点における決戦を戦うための計画へと移っており、そのような上陸に対処するために可能なあらゆる準備を行っていた。原爆が投下されるまで、彼らはこの計画を進めていたが、その後、そのような優れた兵器を所有したとき、もはや上陸を試みることはないだろうと考えた——そのような兵器を所有したならば、アメリカは上陸を行う必

要がない、と。だから、この時点においてこそ、和平に訴える最善の時だろうと彼らは決断した⁽⁸⁴⁾。

したがって、いかなる妥当な基準によっても、二発の原子爆弾は、戦争終結のために絶対必要な第一段階である天皇の介入を得るために不可欠であった。六巨頭のみるところでは、原子爆弾は、軍指導者のトップが、その祖国のために、無条件降伏よりはましな何かをまだ手に入れることができる」と主張する最大の根拠であった「決号」戦略の価値をも無にした。日本が連合国側の示した条件で降伏しなければならぬ、という合法的権力による決定がなかったならば、日本軍が降伏に従ったかどうかという疑問は生じさえしなかつただろう。

九 ソ連参戦と降伏をめぐる二度目の危機

しかしながら、裕仁が決定的な介入を行い、「決号」を動揺させる原動力となった主因として、原子爆弾に第一義的重要性を与えることは、ソ連参戦の役割を否定することではない。アメリカの当局者に劣らず、日本の指導者は、〔政府ではなく〕天皇に直属する陸海軍人が降伏命令に従

うかどうか疑っていた。事態がこのような疑念を根柢の十分あるものだとして証明してただけでなく、暗号解読はアメリカにとつての危険な状況に関して、さらなる気がかりな事情をとらえていた。それらの出来事は、占領時に天皇の地位を保つのに不可欠なその権威に疑問を投げかけるものであったので、裕仁とその支持者たちがそれらを内密にしておこうとしたときに、暗号解読はそれらを明るみに出した。

八月一日、日本は降伏すべきだという天皇による一回目の宣言の翌日、東郷外相は在外使臣に対して政府の降伏提案の報を打電した。そこで彼は、「降伏申し入れについて」陸海軍の合意をまだ受領していない」と述べた。⁽⁸⁵⁾ 東郷外相の警告を裏付けるように、同日、大本営から外地にある司令官らには次のように打電された。それは「祖国を守り、戦争の経過に関する非常に多くの報告によつて動揺しないよう」戦争遂行の継続を指示したものであった。⁽⁸⁶⁾ これらの両方のメッセージは、傍受解読された。

東郷のメッセージが打電されたのとほぼ同じ時に、参謀次長の河辺虎四郎中将は、その日記に、別の大本営のかなり高位の将官が、外地にある司令官らが政府の決定に従うだろうか、という疑念を告げたと記していた。河辺は、自

分がこれに同意したと記した。⁽⁸⁷⁾ この情報は、長年知られていなかったが、はたして外地の上級将校らが降伏命令に従うかどうか、帝国陸軍の作戦部門における二名の人物が疑っていたという事実は、天皇の介入にもかかわらず、不確実性が未だ存在していたことを雄弁に物語っている。

外地司令官らに向けた、天皇の決定についての最初の公式な伝達は、遵守ではなく、反抗的態度を惹起した。八月一日、南方軍（これはビルマ、インドシナ、現在のインドネシア、フィリピン、南太平洋の部隊を指揮した）総司令官の寺内寿一元帥は、次のように断言した。「南方軍の計画は、少しも変わっていない。各軍は……さらに増強された戦争準備にますます邁進するだろう」。同日、参謀次長は、別の傍受された電文の中で次のように主張した。「帝国陸海軍は、決して刀を鞘に収めないだろう」。⁽⁸⁸⁾ 八月一日の天皇の放送の後でさえ、支那派遣軍総司令官の岡村寧次大将は、こう宣言した。「数百万人の兵が戦わずして降伏するなどという屈辱は、世界の軍事史において前例のないことであり、健在している数百万の厳選された兵が、敗北した支那の重慶軍に対して無条件降伏を申し出るなどということとは、絶対でありえない」。⁽⁸⁹⁾

外地の司令官らが天皇の降伏命令を拒絶している、とい

う東京における恐怖は無視できない——あるいはたやすく認められない——ものだった。こうした抵抗は、裕仁の威信を脅かし、それゆえ占領国にとつての彼の将来的価値を危うくしただけでなく、国体を脅威にさらした。もし日本の外地軍隊が天皇の命令を無視した場合、天皇を中心とする日本は、連合国が果たすことを切望しているもつとも決定的に重要な最初の役割を果たせないことになる。さらに、そのような目に余る反抗が本土の中ですら広まりやすいと判明し、これまでは思いもよらなかった降伏をめぐり相反する感情が、多くの陸海軍人の頭の中を駆け巡る可能性が残っていた。八月一四日夜から一五日にかけての深刻なクーデターは鎮圧されたものの、状況が非常に危険であることが懸念されていた東京近傍の厚木飛行場では、叛乱が起こった。⁹⁰

裕仁は、降伏命令に対する抗命の可能性を予想していた。八月一〇日の第一回御前会議で、裕仁が詔勅を用いてその決断を発表するよう提案したとき、彼は陸海軍人に向けた別の詔勅も準備した。八月一五日の詔勅の時点でその準備はできていたが、降伏命令に対して従わないというはつきりとした証拠が明らかになって初めて、彼はその発表を許可した。彼は、その意思を外地の総司令官に個人的に伝え

るよう親王を派遣した。この「陸海軍人に対する勅語」は、本土と外地の軍隊の至る所に発せられた。関連部分はい以下の通りである。

今や新ニ蘇国ノ参戦ヲ見ルニ至リ内外諸般ノ状勢上今後ニ於ケル戦争ノ継続ハ徒ニ禍害ヲ累加シ遂ニ帝国存立ノ根基ヲ失フノ虞ナキニシモアラサルヲ察シ帝国陸海軍ノ闘魂尚烈々タルモノアルニ拘ラス光荣アル我国体護持ノ為朕ハ爰ニ米英蘇並ニ重慶ト和ヲ媾セントス⁽⁹¹⁾

この詔勅は、もつとも有名な八月一五日に放送されたものではないが、日本の指導者が降伏した「本当の理由」を明らかにしたのだろうか。⁽⁹²⁾ このメッセージは、降伏の過程における最初の危機——一部の合法的権力が、日本は降伏しなければならぬと決定することが必要とされた——についてほとんど我々に説明しないが、第二の危機——日本の外地軍隊が組織的に降伏しないという危険——については多くを語る。これにはいくつかの理由がある。第一に、八月一七日に発せられた勅語は、明らかに、大日本帝国の全兵士のおよそ四分の一から三分の一を指揮する外地司令官らによる初期の反抗に対処することを目的としたもので

あった。天皇は、その介入と八月一日から一五日の間における行動によって、政府の降伏と、当該命令に対する東京の上級司令官の服従を何とか獲得した。もしソ連参戦が、実際に、この時点における彼の判断や主張のなかでもっとも重要であったならば、記録はそのことを反映し損ねている。しかしながら、八月一日以降、彼の命令に対する率直な挑戦が、外地司令官から提起され、そのことは、天皇の権威と運命の両方を脅かした。ソ連参戦を原爆投下よりも重要視するということは、外地司令官らが自分の命令に従うべきであるという要求を支えるために、裕仁が述べる

ことができた最良の実際的な議論を反映していた。ソ連の陸軍力と空軍力は、それが日本本土へもたらす影響とは異なり、満洲と中国の外地司令官に実質的で強力な脅威をもたらした。さらに、外地司令官は、原子爆弾の威力を肌で知らなかった。同様に、外地司令官らは、都市への原爆投下に強い影響を受けることはありそうもなかった。なぜなら、彼らのいる地域の大都市圏は、ほとんど日本人が住んでおらず、彼らに原爆を投下することが日本本土における国民の士気に脅威を及ぼすことはなかったためである。それゆえ、八月一七日の勅語は、八月一〇日から一五日の間に天皇が介入し政府に対して降伏を命令した「本当の理

由」ではなく、反抗的な外地の部下軍人をして降伏命令に従わせしめ、裕仁自身と国体を助けるためにもっとも説得力のある理由を示そうという試みを意味するのである。

ルイス・アレン (Louis Allen) はこの劇的事件において、南方軍が降伏命令を遵守するかどうかをめぐる論争が、どのように最後まで展開されたのかについて魅力的な説明をしている。八月一〇日に、日本の降伏が間近に迫っているかもしれないと警告された寺内元帥は、八月一三日に彼の部隊が降伏命令に応じるかどうかについて、参謀と協議した。南方軍は支那派遣軍と同様、本土とのすべての交通が困難となる状況のなかで、すでに継戦の準備をしていた。会議は何ら決定に達しなかった。八月一五日における天皇のラジオ放送の翌日、南方軍における最上級将校らは、再び対応を検討すべく集まった。二人の将官は、その放送にもかかわらず、天皇の真意を本当に分かっているかどうかについて公然と議論した。しかしながら寺内は、降伏に従う、従わねばならないという見解に傾いたように見えた。翌日の八月一七日 (勅語が発せられた日) に、勅使として閑院宮 (元参謀総長) がやってきて、天皇の降伏への意思を裏付けた。しかし、南方軍が降伏命令に従うことになるとするこれらすべての兆候や、そして天皇の意思に関する

議論の余地のない証拠にもかかわらず、南方軍の指揮官たちは、他の外地にあつたすべての総司令官が降伏命令に従つたことがすっかり明らかになつた後である八月二三日まで膠着状態にあつた。それは、南方軍の代表がイギリスの現地軍司令官と降伏手順について調整するために直接会谈する直前のことであつた。⁽⁹³⁾

日本政府と日本軍を降伏へと動かした要因について取り組んだ論文は、数十年間にわたり、圧倒的に、原子爆弾とソ連参戦の相対的な重要性に焦点を当ててきた。さらに、近年になって、第三の要因の重要性が遅ればせながら受け入れられてきた。⁽⁹⁴⁾ その要因について、天皇は、一九四五年八月に繰り返し言及した。また、それは、原子爆弾やソ連参戦とは異なり、八月一五日の詔勅と一七日の勅語の両方において言及されている。この第三の要因は、「国内状況」である――すなわち、皇室を破壊しかねない国内叛乱に対する危惧である。この要因に関してもっとも多くを語る証拠の一部は、米内海相の側近の日記のなかに記録されている。八月一二日に米内はこう述べていた。

私は、言葉は不適當だと思うが、原子爆弾やソ連の参戦は或る意味では天佑だ。国内情勢で戦をやめるということを出

さなくて済む。私がかねてから時局收拾を主張する理由は、敵の攻撃が恐ろしいのではないし、原子爆弾やソ連参戦でもない。一に国内情勢の憂慮すべき事態が主である。従つて今日その国内事情を表面に出さなくて收拾が出来るというのは寧ろ幸いである。⁽⁹⁵⁾

米内に加えて、多くの重要人物がこの問題について語っていた。元首相の近衛文麿が裕仁に（一九四五年二月）、木戸が裕仁に（一九四五年六月）、東郷が外交電報の中で（七月一日）、大本営に届いた報告書（八月九日）、阿南が内閣に（八月九日）、平沼と鈴木が御前会議で（八月一日）、河辺参謀次長が日記の中で（八月一日）、梅津が参謀本部で（八月一〇日）、阿南陸相の秘書官の林三郎大佐が阿南に（八月一三日）、梅津が阿南に（八月一四日）語つた。⁽⁹⁶⁾

この期間内に傍受された一つの特別な通信と、最終的に外地司令官らが降伏に従つたことが、天皇の運命を決定するのに大きな役割を果たしたと思われる。八月一五日に東京の海軍大臣は、降伏命令の信用証明を欲している全司令官に機密通信を送つた。この通信のなかで、彼は「天皇によるポツダム宣言の受諾を導いた出来事に関する報告書を

謹んで伝達した」。海軍大臣は、政府内部における膠着状態が天皇の個人的な介入によって、いかに打破されたかについて、はっきりと説明した。⁽⁹⁷⁾ まったくもって申し分のない情報源からの、この新事実、天皇が占領当局にとつて役に立つ可能性があることを示し——もちろん、外地司令官らが降伏に従うことも明らかにした。外地司令官らが降伏したとき、これは占領期間における裕仁の保全を支持する有力な証拠となった。⁽⁹⁸⁾

太平洋戦争の終結は、歴史が辿らなかつた道筋について考察するための肥沃な土壌であり、またこれからもそうであり続けるだろう。しかしながら、このテーマを探索しようというどのような現実的な試みも、後年における願望ではなく、一九四五年における事実に取り組まねばならない。日本政府の降伏と、あらゆる場所の日本軍隊が降伏に従ったことよつて戦争が終結したことは、この結果が必然的なものであつたことを決して意味しない。実のところ出来事は、それらがいかに偶発的なものであつたかということについて、驚くべきことを示している。日本の指導者らは、盲目的な狂信者ではなかつたし、醜態状態になつてふらついているのでもなければ、国家の窮状に気がつかなかつたわけでもなかつた。誰しもが広島への原爆投下よりも前に、

思い切つて旧い秩序の終焉を含む戦争の終結に向かい合うことはできなかつた。アメリカの指導者らは、戦争終結の方法と時期に関するいかなる楽観主義をも狼狽させる、一九四五年夏における軍事的現実を直面した。さらに無線謀報は、彼らに、日本側の状態が、受け入れられることのできる戦争の終わりからどのくらい離れているのかについて十分な知見を与えた。こうした現実を直視できず、あるいはこうした現実を直視することを拒絶することは、単に歴史が辿らなかつた道筋だけでなく、歴史が辿り得なかつた道筋にも通じることとなるのである。

〔訳者附記〕

本稿は、Richard B. Frank, "Ketsu Co: Japanese Political and Military Strategy" の翻訳である。訳出の経緯について若干記しておきたい。二〇一二年に、ある出版企画で本論文の訳出を依頼されたが、二〇一五年はじめに企画がキャンセルとなり翻訳作業は宙に浮いた形となつた。その後、来日したフランク氏と面談する機会があり、訳稿を眠らせておくのは惜しい旨を伝えたとこ、出版について快諾を得た。さらに本人の希望でその後の研究を踏まえて改稿されたテキストを二〇一六年一月に提供された。それを

訳出したのが本稿である。

リチャード・B・フランクは、一九四七年カンザス生まれ。一九六九年にミズーリ大学を卒業後、陸軍に入隊、ヴェトナム戦争に従軍し、第一〇一空挺師団の小銃小隊長を務めた。一九七六年、シヨージタウン大学ロー・セクターを修了。現在は、弁護士業の傍ら、第二次世界大戦史（太平洋戦史）を専門とする在野の歴史研究者である。またニューオリンズの国立第二次世界大戦博物館の評議会議長でもあり、同博物館の運営にも携わっている。主要著作に『*Guadalcanal: The Definitive Account of the Landmark Battle*. New York: Random House, 1990. *Downfall: The End of the Imperial Japanese Empire*. New York: Random House, 1999. などがある。後者はハリール・S・トルーマン大統領図書賞を受賞している。近年は、太平洋戦争の終結をめぐる研究に力を注いでいる。

- (1) Michael S. Sherry, "Patriotic Orthodoxy and American Decline," in David T. Linenthal and Tom Engelhardt, eds., *History Wars: The Enola Gay and Other Battles for the American Past* (New York: Holt, 1996), 97. マイック・S・シヤリー「愛国的文化から愛国正教へ」トム・エ

「決号」

ンゲルハートほか『戦争と正義—エノラ・ゲイ論争から』
島田三蔵訳（朝日新聞社、一九九八年）。

- (2) 戦後における批判的な論文が扱った主題についての概略は以下による。J. Samuel Walker, "The Decision to Use the Bomb: A Historiography Update," *Diplomatic History* 14 no. 1 (January 1990): 97-114. J. Samuel Walker, "Recent Literature on Truman's Atomic Bomb Decision: A Search for Middle Ground," *Diplomatic History* 29, no. 2 (April 2005): 311-334, and Barton J. Bernstein, "The Struggle over History," in Philip Noble, ed., *Judgment at the Smithsonian* (New York: Marlowe, 1995), 127-256, esp. 162-67, 173, 178, 195-98.

- (3) Memorandum Prepared by the Committee on Post War Programs, Japan: Terms of Surrender: Underlying Principles, PW-C-284a, November 13, 1944; *Foreign Relations of the United States, Diplomatic Papers 1944, Vol. V. The Near East, South Asia, and Africa, The Far East* (Washington, D. C.: US Government Printing Office, 1963) 1275-85. 上の覚書は、無条件降伏が、当時「軍事占領に関する国際法に多少の許容をわたつたものよりか」一段踏み込んだ戦後の占領改革へと進ませる「なぜアメリカ首脳に可能ならしめたかを」はこぎの足を示している。また以下の文献も参照。Herbert P. Bix, *Hirohito and the*

- Making of Modern Japan* (New York: HarperCollins, 2000), 496-98. [以後] Bix, Hirohito and the Making of Modern Japan と略記する。邦訳は、ハーバート・ビックス『昭和天皇』(下巻) 岡部牧夫・川島高峰訳(講談社、二〇〇二年)°] Barton J. Bernstein, "Japan's Delayed Surrender: A Reinterpretation," *Diplomatic History* 19, no. 2 (Spring 1995): 204; Michael D. Pearlman, *Unconditional Surrender, Demobilization and the Atomic Bomb* (Fort Leavenworth, Kans.: Combat Studies Institute, U. S. Army Command and General Staff College, 1996), 1-8.
- (4) アメリカ政府の高官は日本の降伏を無条件降伏として扱い、最初の占領改革を受け入れるよう日本のエリートに働きかけるため、当初は、天皇の地位と皇室制度について曖昧にしておいた。John Dower, *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II* (New York: Norton/New Press, 1999), 81-84. [ジモン・タワー『敗北を抱きしめて—第二次大戦後の日本人』(上巻) 三浦陽一・高杉忠明訳(岩波書店、二〇〇一年)°]
- (5) Edward S. Miller, *War Plan Orange* (Annapolis: U. S. Naval Institute, Press, 1991) esp. 165, 391-2, 395, 511. ヘルワード・ミラー『オレンジ計画—アメリカの対日侵攻五〇年戦略』沢田博訳(新潮社、一九九四年)°。対日戦争およびアメリカの海軍士官たちが日本の侵略に見た絶対的な恐怖に対する構想を、彼らがどのように発展させ、内面化したかという点については、ミラーの古典的業績に示されている。
- (6) 封鎖をめぐる法的レジームの発達に関しては、Michael Walzer, *Just and Unjust Wars: A Moral Argument with Historical Illustrations*, 2nd ed. (New York: Basic Books, 1992), 172-175. [同書第四版の翻訳は、マイケル・ウォルザー『正しい戦争と不正な戦争』萩原能久監訳(風行社、二〇〇八年)°]
- (7) Richard B. Frank, *Downfall: The End of the Imperial Japanese Empire* (New York: Random House, 1999) 30-37. [以後 Frank, *Downfall* と略記する]
- (8) JCS 924/15, April 25, 1945, CCS 381 Pacific Ocean Operations (6-10-43), sec. Record Group [hereafter RG] 218, National Archives and Records Administration. [以後 NARA と略記する]°。五月二十五日、統合参謀長会議は「非公式の措置」によって、侵攻を命令する素案を承認した。このこと、次の公電において示された。Joint Chiefs of Staff to MacArthur, Nimitz, and Arnold, WX 87938 25th (May) (the Signal Corps Message form for MacArthur is dated May 26, 1945), RG 4, box 17, folder 4, MacArthur Memorial Archive, Norfolk, Va. [以後 MacArthur Archive と略記する]

- (9) Frank, *Downfall*, 139-48, Chapter 11.
- (10) Edward Drea, *In Service of the Emperor: Essays on the Imperial Japanese Army* (Lincoln: University of Nebraska Press, 1998), 11-13, 26-34, 45-46, 63, 89-90; Gerhard L. Weinberg, *World at Arms: A Global History of World War II* (Cambridge: Cambridge University Press, 1994), 245-59.
- (11) Drea, *In Service of the Emperor*, 187, 191-92.
- (12) 大本営における判断に関しつは、全体として以下を参照。防衛庁防衛研究所戦史室『戦史叢書 本土決戦準備②九州の防衛』（朝雲新聞社、一九七二年）一五九—一六一頁。以下、『本土決戦準備②九州の防衛』と略記する。]
- Supreme Commander for the Allied Powers, *Reports of General MacArthur, vol. 2, Japanese Operations in the Southwest Pacific Area*, pt. 2 (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1966), 577; and Center for Military History [以後、CMH と略記する]、statement of Baron Suzuki, Dec. 26, 1945, interrogation no. 531, p. 308.
- (13) 『本土決戦準備②九州の防衛』一六一—一六四頁。Edward J. Drea, *MacArthur's Ultra: Codebreaking and the War Against Japan* (Lawrence: University of Kansas Press, 1992), 202.
- (14) 『本土決戦準備②九州の防衛』一六七—一七〇頁。
- Office of the Chief of Military History, U.S. Department of the Army, *Air Defense of the Homeland*, Japanese Monograph No. 25 (1952), 11-15, 19-20, 25; Leon V. Sigal, *Fighting to a Finish: The Politics of War Termination in the United States and Japan, 1945* (Ithaca, N.Y.: Cornell University Press, 1988), 35, 38-39; Supreme Commander for the Allied Powers, *Reports of General MacArthur*, 2, pt. 2, 588-89.
- (15) 『本土決戦準備②九州の防衛』一七〇—二一一—二一六—二七八—九二頁。Supreme Commander for the Allied Powers, *Reports of General MacArthur*, 2, pt. 2, 591-92, 605-7.
- (16) 四月八日大陸指第二四三八号「決号作戦準備要綱」『本土決戦準備②九州の防衛』一六四—一六六および二二六—二二七頁。Supreme Commander for the Allied Powers, *Reports of General MacArthur*, pt. 2, 601。この命令の全訳は『War in Asia and the Pacific, vol. 12: Defense of the Homeland and End of the War (New York: Garland, 1980), 201-31』を参照。
- (17) Supreme Commander for the Allied Powers, *Reports of General MacArthur*, 2, pt. 2, 612.
- (18) 『本土決戦準備②九州の防衛』二一一—二二五頁。Supreme Commander for the Allied Powers, *Reports of*

- General MacArthur*, 2, pt. 2, 608-11, 619-21, 623n48.
- (19) 『本土決戦準備②九州の防衛』二七八—八三ページ。Supreme Commander for the Allied Powers, *Reports of General MacArthur*, 2, pt. 2, 622.
- (20) CCS 417/11, Jan. 22, 1945, appendix A, Kyushu Terrain Estimate, 18-19; 381 POA 6-10-43, RG 218, box 686, sec. 11, NARA.
- (21) 『本土決戦準備②九州の防衛』二七三—七六ページ。
- (22) 同右、二九四ページ。
- (23) 同右、二九四—九五ページ。“Statement Concerning the Estimate of U.S. Army Plan of Invasion Against Southern Kyushu During the Period from April 1945 to August 1945 and Changes in the Operational Plans and Preparations of the 57 Army” (CMH), 5.
- (24) 『本土決戦準備②九州の防衛』二九四—九六、二九八—三〇〇、四五八—五九ページ。
- (25) 同右、四四四ページ。大本営における同時期の計画は、四個師団の増強を示した。第三六軍のための割当てを確保するために奮闘する話は、真田穰一郎少将の“Statement on the Operational Preparations for the Defense of Kyushu” (doc. 58513, CMH) や、杉田一次大佐の“Statement Concerning Homeland Defense in 1945” (CMH) で取り上げられている。参謀本部情報部長の有末
- 精三中将は、大本営が「関東方面における決戦戦力を九州方面に」派遣する決定を延期した理由は、しかるべき情報（インテリジェンス）が欠如していたことであった」と戦後に証言している。有末中将の供述 (Statement of Lt. Gen. Arisue, doc. no. 61660, CMH)。
- (26) 『本土決戦準備②九州の防衛』五六五—七五ページ。
- (27) Frank, *Downfall*, 204-11.
- (28) 第一六方面軍で輸送と補給を担当した参謀の太田清中佐の供述 (Statement of Lt. Col. Ota Kiyoshi, staff officer in charge of transportation and line of communications, Sixteenth Area Army, 1-2, CMH)。比較として、ある大本営の参謀は、次のように供述している。第一総軍は、計算上必要とされた準備の五〇パーセントよりも幾分少ない量を保有しており、その総計は、徐々に蓄積された武器、弾薬、燃料の状況よりもはるかに良かった。岩越紳六中佐の供述 (Statement of Lt. Col. Iwakoshi Shirōku, doc. no. 62800, CMH)。
- (29) Statement of Lt. Col. Ota Kiyoshi, staff officer in charge of transportation and line of communications, Sixteenth Area Army, 2-3, CMH。日本軍の兵站に関する戦後の証言にこの詳細は Frank, *Downfall*, 176-77 を参照。
- (30) *Downfall* の執筆時、私は一九四五年六月の御前会議に際して作成された報告書の内容に関して再検討を行った

- が、そのなかで、彼らは、たとえ決号が成功しても、日本国民はすさまじい打撃を被るだろうと、はっきりと指摘していたように思えた。日本の指導者が明らかにこの点を理解していた、という主張を直接支持する証拠が見つからなかったので、私は *Downfall* のなかでこれに関して断言しなかった。しかしながら、ドレイは帝国陸軍の将官らが、この点を正確に理解していたことを明らかにした。さらによく考えると、もしこの点が将官らにとって明白であったならば、文民の指導者も明らかに一般民衆に課すことになる運命について理解していた、と私は確信している。かなり効果的な治安の維持と一九四六年のアメリカによる怒濤の食糧援助、これらはダグラス・マッカーサー元帥の命にやるものだが、これらだけが、日本において飢餓状態が発生することを阻止したことは明白である。 *Downfall*, 349-52.
- (15) Robert Ross Smith, *Triumph in the Philippines* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1963), 694, appendix H-2.
- (16) Thomas M. Huber, *Japan's Battle of Okinawa, April-June 1945*, Leavenworth Papers, no. 18 (Leavenworth, Kans.: Combat Studies Institute, U.S. Army Command and General Staff College, 1990), 13; George Feifer, *Tennozan: The Battle of Okinawa and the Atomic Bomb* (New York: Ticknor & Fields, 1992), 532-33; Frank, *Downfall*, 71-72. [ショーン・ファイファー『天王山―沖縄戦と原子爆弾』小城正訳(早川書房、一九九五年)。]
- (17) 『本土決戦準備(2)九州の防衛』四〇六一―九および四一四―一五ページ。
- (18) 同右、四一〇―一三ページ。
- (19) Thomas R. Havens, *Valley of Darkness: The Japanese People and World War Two* (1978; Lanham, Md.: University Press of America, 1986), 188-90. 吉積正雄中将(元陸軍省軍務局長)の供述 (Dec. 22, 1949, doc. no. 61388, 3, CMH)° W. F. Craven and J. L. Cate, eds., *The Army Air Forces in World War II, vol. 5: The Pacific: Matterhorn to Nagasaki, June 1944 to August 1945* (1953; repr. Washington, D.C.: Office of the Chief of Air Force History, 1983), 696.
- (20) The Japanese Plan for the Defense of Kyushu, 1, 39 (July 21, 1945), Marine Corps History Center [後 MCHC 略記参照]「他の重要な詳細材料のなかのひとつ」(1) Report by British Combined Observers (Pacific), "Report of Operation OLYMPIC and Japanese Countermeasures," Apr. 4, 1946, CAB 106, No. 97, National Archives, Kew, London; Report of Reconnaissance Southern Kyushu, IX Corps Zone of Operation, Dec. 3-5, 1945, RG 407, entry

427. WWII Operations Reports, IX Corps 209-210, NARA; and (3) File: Intelligence Specialist School and Information, Edmund J. Winslett Papers, U.S. Army Military History Institute. [以後「USAMHI」と略記する]

(37) Frank, *Downfall*, 190-95はこれらの数値の背後にある想定について論じている。太平洋諸島の戦闘において、日本軍部隊は通例全滅した。アメリカは九州の南部三分の一を占領することだけを目的としていたため、防衛部隊の相応な部分は殺されるよりもむしろ押し戻されることになると想定された。日本側の文民の人的損害は、アメリカ軍が攻略を企図していた三県の文民人口において致死率一〇パーセントと、非常に控えめに見積もられた。これには、継続中の爆撃と封鎖の軍事行動による死者は含まれていない。アメリカ軍の損害見積りは次のように想定した。軍事行動は九日間しか必要とせず（かなり楽観的な想定）、人的損害は一九四五年四月に統合参謀本部によって予測された人的損害の見積を求めるとも控えめな推計によって算出された総計にのみ一致したと思われる。これは、戦後にヘンリー・スティムソン (Henry Stimson) 陸軍長官やトルーマン大統領によって用いられた数値に対する反証としてみなされるべきではない。彼らは、日本に対する最初の侵攻における損失だけでなく、総勢およそ五〇〇万人の日本軍が組織的に降伏しない事態における損失に言及して

た。

(38) *Ibid.*, 134.

(39) アメリカ軍側の戦闘損耗人員は、全兵科に均一に分布していなかったが、圧倒的に歩兵に集中していた。この戦争全体として、米陸軍の地上部隊における歩兵の戦死率は、八〇パーセントを占めた。Statistical and Accounting Branch, Office of the Adjutant General, *Army Battle Casualties and Nonbattle Deaths in World War II, Final Report, 7 December 1941-31 December 1946*はその総数を示し、そこから歩兵の人的損害の割合を導き出す。同じデータは、この戦争で、地上部隊に配属された砲兵が五・二パーセント、工兵が四・二パーセントの戦死率を被ったことを示す。九万二五〇〇人という全体の損耗人員数が急襲師団における損失を二倍にすると想定されたが、これはオリンピック作戦に参加する師団がすでに被っていた七万四三三九人の人的損害に近づけるために、この数に八掛けして得られた。Frank, *Downfall*, 122.

(40) Marshall to MacArthur and MacArthur to Marshall, June 19, 1945, RG 4, USAFPAC Correspondence WD, folder 4, MacArthur Archives.

(41) 真田穰一郎少将 (大本営陸軍部作戦部長) の供述 (“Statement on the Crucial Battle of the Homeland.” Maj. Gen. Sanada Jichiro, chief of the Operations Bureau,

Imperial General Headquarters, Army Section, Statements of Japanese officials on World War II General Headquarters, Far East Command, Military Intelligence Section, Historical Division, CMH)。

(42) 天野正一少将の供述 (Statement of Maj. Gen. Amano Masakazu, June 10, 1950, doc. no. 59617)。⁴⁴ statement Dec. 29, 1949, doc. no. 54480, CMH ^{参照}。

(43) 有末精三中将の供述 (Statement of Lt. Gen. Arisue Seizo, doc. no. 52506)。同様に、参謀次長の河辺中将は、決号が勝利をもたらすとは思っていなかったが、六月下旬の個人的な九州視察の後、彼は「膨大な損失」を侵攻軍に与えることを確信した。河辺の供述 (Statement of Kawabe, June 1949, doc. no. 50569, 3, CMH)。

(44) 六巨頭の本土決戦に対する態度については以下の史料による。豊田副武大将 (元軍令部総長) の供述 (statement of former admiral Toyoda Soemu, former chief, Naval General Staff, Aug. 29, 1949, doc. no. 61340, 3)。⁴⁵ 首相の鈴木男爵に対する尋問 (interrogation of Premier Baron Suzuki, Admiral UN (Ret.), Strategic Bombing Survey Interrogation No. 531, Dec. 26, 1945, 308, CMH)。⁴⁶ 吉積正雄中将 (陸軍省軍務局長) の供述 (statements of Lt. Gen. Yoshizumi Masao, former chief of the army's Bureau of Military Affairs, Imperial General Headquarters, Dec. 22,

1949, doc. no. 54484, 4, doc. no. 54485, 2, 3, doc. no. 61338, 3, CMH)。⁴⁷ 林三郎大佐の供述 (statement of Col. Hayashi Saburo, doc. no. 54482, 3, CMH)。⁴⁸ 多くの供述が阿南の決号に対する期待について立証している。以上で引用した吉積中将と林大佐の供述に加えて、林は別の尋問で次のように語った。「私は、阿南陸相の継戦構想が、敵に対して一大打撃を与えた後に和平を申し入れることを望んだものだ」と思う (doc. 61436, 5, CMH)。⁴⁹ 松谷誠大佐は、次のように供述した。「阿南大将は、少なくとも日本本土において敵軍に一撃を与えた後に、八月初旬において、双方に平等な条件で和平を結ぶことを希望していたように思える (statement, Jan. 13, 1950, doc. no. 54227, 2, CMH)」。永井八津次少将 (陸軍省軍務課長) は、阿南が本土決戦によって、日本にとってある程度好ましい方向へ戦局を転換するという構想を強く信じていた、と述べた (statement of Dec. 27, 1949, doc. no. 544228, 2, CMH)。⁵⁰ これらの供述の中でもっとも穏健なのは、陸軍省に勤務していた荒尾興功大佐の証言である。「阿南陸相はある程度、勝利を (少なくとも) ボツダム宣言の諸条件を緩和することができる」と確信していた (statement of Dec. 27, 1949, doc. no. 544226, 2, CMH)。⁵¹

(45) 当初、日本は九州に全部で六個師団、そのうち南九州には三個師団のみを配置することができる、と見積もられ

ていたが、これは、少なくとも一九四四年半ばから計画立案書の中で繰り返し言及された。これは、『Downfall: Strategic Plans for Operations in the Japanese Archipelago』(筆者所有の写し)で繰り返し出てくる。ダウンフォール計画の写しは OPD 35005, sec.1, RG 165, NARA の中にあるだろう。最終的な日本軍の能力に関するブッカーサーの評価は、『同じダウンフォール計画 (Downfall plan) によるトルーマンに提示された』最終段階における日本軍の兵力が八〇個師団・三五万人に達するとうーバーシヤル元帥の評価は、『Minutes of Meeting Held at White House on Monday, 18 June 1945 at 1530』(xerox 1567, George C. Marshall Library)の中にある。この議事録は、『日本の航空戦力に関しては何も言及してこなく』。

- (46) Joint Intelligence Committee, 『Japanese Reaction to an Assault on the Sendai Plain』, JIC, 218/10, 10 August 1945 (final revision, Aug. 20, 1945). 九州配備の総計は、『第五六軍指揮下にあった空軍要塞を含む』。Geographic file 1942-45, CCS 381 Honshu (7-19-44), sec. 4, RG 218, box 90, NARA.
- (47) SRS-486, July 19, 1945; SRS-507, Aug. 9, 1945, RG 457, NARA.
- (48) SRMID-008, 266, July 16, 1945, 2; 297, Aug. 23, 1945, 297, RG 457, NARA.

(49) U.S. Strategic Bombing Survey, Military Analysis Division, report no. 62, 『Japanese Air Power』 (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1946), 24-25, 70. 日本本土における日本の航空戦力に関して提示された様々な数値に関する議論は、『Frank, Downfall, 182-83』の註を参照。

(50) 『History of the Special Distribution Branch Military Intelligence Service, WDGs, Part 3, Section 7』, SHR-132, RG 457, NARA. Downfall の執筆時、私はポツダム会談におけるトルーマンに対するウルトラとマジックの資料の配布に関する議論について非常に慎重であった。しかしながら、後に、『私は首脳向けサマリー (top level summaries) の実際の配布システムについて記述した文書を突き止めた。それによれば、『マジック』外交情報サマリーと『マジック』極東情報サマリートの両方とも、施錠された封印袋によって、伝書使の将校の手で、ホワイトハウスのメンバーを含む権限を与えられた受取人のものに毎日配布された。』Downfall, 240-41 で述べたように、『the White House Map Room files は、日報の刊行からポツダムへの現物引き渡しの間に三日遅れで、将校伝書使システム (the officer courier system) が、会談のために機能していたことを示している。』傍受された電文が、ソ連による調停を実現するための取組みに対する天皇の介入をはっきりと示したとき、『マーシヤルとキング (彼らはトルーマンのスタッフと異なる

り、無線連絡を確保していたからリーヒに至る即日送達を提供するために、臨時のシステムが七月一七日までに構築された。外交情報サマリーと軍事情報サマリートの両方が即日配達されたかどうかは明らかではない。最悪の場合でも「マジック」極東情報サマリーは、刊行日から三日後にはトルーマンに届いていたことを史料は示している。そして、それは同日中に配達されていたかもしれない。トルーマンがこうした情報資料について何を考えたか、我々は断定的に知ることはできない。トルーマンが傍受された外交情報を目にしていた、ということは数十年間にわたり当然だとみなされてきた。この仮定はもっぱら、トルーマン政権の他の閣僚、特にバーンズとフォレストルが、当時あるいは後に、傍受電文を見たとき報告していたので、トルーマンはそれらを見たに違いない、という推測に基づいている。私の考えでは、今や我々は何が実際に配布されたのかを知っているのだから、どの傍受電文をトルーマンが見た、あるいは知ったのか、我々が信じたいと思う通りに恣意的に取捨選択することはできない。論理的の一貫性を保とうとするならば、トルーマン大統領は何も見ずまた何も知らないか、すべてを見ていてまたすべてを知っているかのどちらかであるということになる。九州における日本軍の増強に関する事実の概要でさえ、それが示唆するところは明白である。さらに私は、七月二五日から始まるトルー

マンの「ボツダム」日記が、有力な推論を含んでいると考えている。それは、マーシャルとトルーマンが、九州に関して無線諜報が暴露した新事実について議論した、という箇所である。*Dowryfall*, 243-44を参照。

(16) Magic Far East Summary, July 27, 1945, SRS 494, NA-1, RG 457, NARA.

(17) General Headquarters, U.S. Army Forces Pacific Military Intelligence Section, General Staff, "Amendment No. 1 to G-2 Estimate of the Enemy Situation with Respect to Kyushu," July 29, 1945, 1, Gen. John J. Tolson Papers, USAMHI (copy in RG 4, box 22, MacArthur Archive).

(18) SRMID-008, 238, June 4, 2; SRMID-008, 247; June 18, 2; SRMID-008, 257-58; July 2, 2-3, all in RG 457, NARA.

(19) CINCPAC ADVAN to COMINCH 030209, August 1945, CINCPAC Command Summary, 3503, Naval History Center, Washington Navy Yard (new title Naval History and Heritage Command). [以後NHCA略記とする]

(20) Joint War Plans Committee, J.W.P.C. 397, August 4, 1945 (with attached copy of "Defensive Preparations in Japan," Joint Intelligence Committee), RG 218, NARA.

(21) *Ibid.*

(22) Joint Staff Planners on August 8; Joint Staff Planners, Minutes of 213th Meeting, Aug. 8, 1945, xerox 1540, pt. 9,

George C. Marshall Papers. George C. Marshall Library.

- (8) OPD (WAR) [Marshall] to MACARTHUR WAR 45369; CINCPACFAC [MacArthur] to WARCOS [Marshall] C 31897. CINCPAC Command Summary. bk. 7. 3508-10.) のせりふは OPD top secret incoming msg. Jul. 28-Aug. 17, 1945. RG 165, box 39. NARA にある。
- (9) Drea, *MacArthur's ULTRA*, 180-85, 229-30.
- (10) 同じように、三月、ステイムソンが日本に対する最終侵攻作戦の司令官としてマッカーサーがふさわしいかどうか熟考したとき、ステイムソン陸軍長官は、マッカーサーの成功にもかかわらず、その「不愉快な」人格が「彼と任務をともにしなければならぬ」陸海軍人」の誇りを傷つけ、マッカーサーの参謀は、彼の人格に感化され、「もしも協調的であるべき作戦において調和をみだす脅威の根源である」と記した。Stimson Diary. Mar. 30, 1945.
- (11) Memorandum for the Joint Chiefs of Staff. Subject: Campaign Against Japan. Apr. 30, 1945. 381 POA (6-10-43). sec. 12. RG 218, box 169. NARA.
- (12) COMINCH and CNO to CINCPAC ADV. HQ 092205, August 45 (表題は "KING TO NIMITZ EYES ONLY") and attached copies of CINCPACFAC to WARCOS C 31897 and OPD (WAR) to MACARTHUR WAR 45369. CINCPAC Command Summary. bk. 7. 3508-10. NHC. 7

メントサマリー (Command Summary) の部分は、非公開通信や「アイズ・オンリー」の通信を含む。ロンドサマリーの日報は、このやりとりについて何も語っていない。ニミツがキングに決して返事をしなかったという結論は、膨大な量の通信ファイルに対する徹底的な調査に基づく。それは、将官の機密通信に関する調査も含む。また、その際、海軍歴史センターの職員によるかけがえのない助力を得た。

- (13) Maj. Gen. Clayton Bissell, memorandum for the Chief of Staff. Subject: Estimate of the Japanese Situation for the Next 30 Days. Aug. 12, 1945. RG 165, entry 422, box 12, executive no. 2, item no. 11. NARA. ニッセルの悲観論はほぼ確実に、次の傍受電文に由来する。まず、八月一日の傍受電文であり、これは、前日に打電されていた和平の提起に帝国陸海軍が同意しなかったことを日本の外務大臣が真実と認めたことを暴露した。もう一つは、東京の本営から打電された非常に好戦的な電文であり、どんな降伏にも従わないことを予告しているように見えるものであった。これらについては、以下で論じる。
- (14) Maj. Gen. John E. Hull and Col. L. E. Seeman, telephone conversation. Aug. 13, 1945. 1325, verifax 2691. George C. Marshall Papers. George C. Marshall Library.
- (15) Robert Butow, *Japan's Decision to Surrender* (Stanford:

Stanford University Press, 1954), vi. 「ロバート・J・ウ・ゴードン『終戦外史―無条件降伏までの経緯』大井篤訳(時事通信社、一九五八年)。」

(66) *Ibid.*: 36-38.

(67) 東郷元外相の供述 (Statement by former foreign minister Togo, May 17, 1949, 32-33. CMH)。豊田副武元大將の供述 (Statements of former admiral Toyoda Soemu, Dec. 1, 1949, doc. no. 57670, 3-4, 6, and doc. no. 61340, 8-10. CMH)。transcript, International Military Tribunal for the Far East [以後「IMTFE」と略記す]。Togo 35787, Library of Congress; Butow, *Japan's Decision to Surrender*, 161.

(68) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部』(朝雲新聞社、一九七五年) 四九二―一九三および五〇四―五〇五 [以後「大本営陸軍部』』と略記す]。Asada Sadao, "The Shock of the Atomic Bomb and Japan's Decision to Surrender—A Reconsideration," *Pacific Historical Review* 64, no. 4 (November 1988): 492-93, 504. 『大本営陸軍部』(10) は、陸軍省軍務局軍務課の課員二名が酷似した計画を起草し、それは、最重要事項として戒嚴の布告を盛り込んでいた、と記している。このことは、大本営における発想を明らかにする。戒嚴令は「和平派」を阻止することを狙ったものであった、とこうはいちりとした

認識については、井田正孝中佐の供述 (statement of Lt. Col. Ida Masataka, May 23, 1950, doc. no. 62348, CMH) を参照。井田は陸軍省軍務局軍務課の課員だった。戒嚴が布告されなかった理由について、井田は次のように述べた。井田は可及的速やかに計画が実行されるよう推進したが、「全軍が結束してこの計画を実行することを決定するといふことであれば、一日、二日の間は、ほとんど違いはなからぬのだから、おとなしくしているよう命じられた」。誰しもが、戒嚴を布告することにまつて、最後の手段である軍事政権が樹立されるだろう、と考えていたのだと私は確信した。

(69) 寺崎英成ほか『昭和天皇独白録―寺崎英成・御用掛日記』(文藝春秋、一九九一年) 一三三―一三六ページ。

(70) "Draft Plan for Controlling the Crisis Situation," in Koichi Kido, *The Diary of Marquis Kido, 1931-45: Selected Translations into English* (Frederick, Md.: University Publications of America, 1984), 435-36 を参照。[木戸幸一『木戸幸一日記』下巻(東京大学出版会、一九六六年)。

(71) 『大本営陸軍部』(10) 四三七―三八ページ。IMTFE Togo 35,787, Kido 31175-76.

(72) Tsuyoshi Hasegawa, *Racing the Enemy* (Cambridge, Mass.: Belknap Press of Harvard University Press, 2005),

- 3-4, 205-14, 238-40. 「長谷川毅『暗闘—スターリン、ト
ルーペンと日本降伏』(中央公論新社、二〇〇六年)。」
- (73) Frank, *Downfall*, 295-96, 345-46. 国内における士気の崩壊をめぐる天皇とその顧問らの懸念については、Bix, *Hirohito and the Making of Modern Japan*, 488-91, 509-11 が「トーマス」を「また」John Dower: "Sensational Rumors, Seditious Graffiti, and the Nightmares of the 'Thought Police,'" *Japan in War and Peace* (New York: New Press 1993), 101-154 の問題に取り組んでくる [以後「Dower: "Sensational Rumors, Seditious Graffiti, and the Nightmares of the Thought Police" と略訳する」]。
- (74) 保科善四郎中将の回想 (Memorandum of Vice Admiral Hoshina Zenshiro, doc. no. 53437, I, CMH) 池田純久の供述 (statement of Ikeda Sumihisa, Dec. 27, 1949, doc. no. 54483, CMH)。
- (75) David Glantz, *Soviet Tactical and Operational Combat in Manchuria, 1945: August Storm* (London: Frank Cass, 2003), 33-34. 『大本営陸軍部』四三二一ページ。Hasegawa, *Racing the Enemy*, 199-200, 343-44n. は「ソ連軍の満洲への殺到が八月九日の「全面攻勢」であったことを東京が把握していた」と主張している。これは、特に二人の参謀将校の回想を引用している。この議論は、関東軍が越境事件 (これまで数百回も起きていた) よりも規模の大きい攻撃だと報告したかどうか、という問題を、実際の攻撃の規模についての問題と混同している。「全面攻勢」に関する関東軍の報告は、東京に対して、これが小規模事件ではないという事実を正確に警告した。しかし大本営の公刊戦史は、次のことを明らかにしている。すなわち、関東軍は (ソ連軍全戦力の約四パーセントを伴う) ソ連軍の西方からの攻撃について何も知らず、また国境沿いを攻撃しているソ連軍部隊の数は、甚だしく控えめに報告された。八月九日に実際になされた報告は、「二人の将校による後の回想よりもはるかに信頼性が高いように思われる」。
- (76) Frank, *Downfall*, 278-81.
- (77) David Glantz, *The Soviet Strategic Offensive in Manchuria, 1945: August Storm* (London: Frank Cass, 2003), 110. *War in the East*, Strategy and Tactics Staff Study No. 1 (New York: Simulations Publications, 1977), 118.
- (78) David M. Glantz, "The Soviet Invasion of Japan," *Military History Quarterly* 7, no. 3 (Spring 1995): 96-97; id., *Soviet Strategic Offensive in Manchuria*, 280-310; Hasegawa, *Racing the Enemy*, 258-64, 271-72, 280-85, 288-89.
- (79) 『大本営陸軍部』四九一一九二および五〇四一五二ページ。
- (80) 同上、五〇六一七ページ。Batow, *Japan's Decision to Surrender*, 207-8.

- (81) 『大本営陸軍部』(10) 五一四—一五スエジ。
- (82) Butow, *Japan's Decision to Surrender*, 248.
- (83) Dower, *Embracing Defeat*, 290.
- (84) 「鈴木男爵による供述 (Statement of Baron Suzuki, Dec. 26, 1945, interrogation no. 531, 308, CMH)」。
- (85) SRH-090, 9-10, RG 457, NARA.
- (86) SRH-203, Aug. 12-13, 1945, no. 121, RG 457, NARA.
- (87) 『大本営陸軍部』(10) 四六六—六七スエジ。
- (88) SRH-090, 20-22.
- (89) *Ibid.*, 24-25; SRMID-007, Aug. 18, 1945.
- (90) Butow, *Japan's Decision to Surrender*, 223-24; William Craig, *The Fall of Japan* (New York: Dial Press 1967), 230-33, 255-56.
- (91) Bix, *Hirohito and the Making of Modern Japan*, 530 からの引用文の通り。
- (92) *Ibid.*, 529-30. これは、アルベロビッツの主張である。私の考えでは、八月一七日の勅語に関するビックスの分析は、かなりの曖昧さを含んでいるように思われる。彼は、八月一五日に放送された詔勅はドイツの敗戦とソ連参戦に間接的かつ漠然としか触れていない、と述べている。他方で、この勅語は戦争を終わらせる理由として原子爆弾についてはっきりと言及した。ビックスは「しかしながら、天皇とその顧問たちがこのことを本当に信じていたか」とい

うことについては疑わしい」と付け加える。ビックスはそれから、八月一七日の勅語を、ソ連参戦そのものと降伏の「因果」関係を示すものとして引用している。この勅語が「原子爆弾に関するどんな言及をも除外している、とはっきり分かる」。ビックスは八月一七日の勅語が降伏の「真の理由」を反映している、という見解を述べているように思われる。しかし、それからビックスは、彼の研究のこの部分において、次のコメントとともにその分析を結論づけている。「天皇は、遅すぎた降伏の理由について、二つの異なる理由を述べた。そのどちらもおそらく正しかった」。これは、原子爆弾とソ連参戦の両方が降伏の理由であったということの意味しているように思われる。しかしながら、この部分は、確固として述べている最初の方の段落とは対照的である。「天皇と木戸は、天皇と皇位に対する民衆の批判が高まっていることを懸念していた。これ以上戦争が続くのを放置しておけば、遅かれ早かれ、民衆は指導者に暴力的な反応をするのではないかというおおよそ被害妄想じみた恐れを抱いていた。広島への原爆投下とソ連参戦という二つの大きな心理的衝撃と、こうした恐れとがあいまって、昭和天皇はポツダム宣言の条件を原則として受諾することを最終的に認めたのだった。」(*Ibid.*, 511)

(93) Louis Allen, *Burma: The Longest War, 1941-45*

(1984: repr. London: Phoenix Press, 2000), 543-48. 「ルイ・アレン『ビルマ 遠く戦場—ビルマで戦った日本と英国—一九四一—一九四五年』(全三冊) 平久保正男ほか訳(原書房 一九九五年)。」

(94) 国内状況を重視する最近の歴史研究には以下のものが含まれる。Bix, *Hirohito and the Making of Modern Japan*, 511; Hasegawa, *Racing the Enemy*, 100-1; Dower, “Sensational Rumors, Seditious Graffiti, and the Nightmares of the Thought Police,” and Frank, *Downfall*, 345, 439n for page 345. 本問題に関するものも新しい学術的な解釈は Jeremy A. Yellen, “The Specter of Revolution: Reconsidering Japan’s Decision to Surrender,” *International History Review*, 35, no. 1 (2013): 205-26. イエレンは、本問題について、効果的かつ説得的に詳細な議論を展開している。ビックスは、実際の降伏に至るまでの、主要なエリートたちが抱いた国内叛乱に対する恐怖は誇張されていた、と提起した。私は、降伏の日までの、国内叛乱の実際の危険性はきわめて小さかったということには同意する。しかし、私の正確な考えは以下の通りである。すなわち、指導者たちは、コメの凶作と結びついた爆撃と封鎖が原因となって状況が急速に悪化するの、一九四五年の秋であると予想していた。木戸の六月の「計画」(註の70を参照)は、同年秋を国内状況が悲惨なことになる期限と

みなした。

(95) Bix, *Hirohito and the Making of Modern Japan*, 509-10.

(96) Frank, *Downfall*, 439n for page 345 (これらを簡条書きにして置く)。

(97) SRH-090, 16-19.

(98) この鋭い分析は、エドワード・ドレアによって最初に提示された。